


台湾情報誌

交流

2012年11月 vol.860

公益財団法人 交流協会
Interchange Association, Japan



特許データの計量分析から見るホンハイ・シャープの
知財戦略と研究開発力について

交流

2012年11月
vol. 860

目次

CONTENTS

特許データの計量分析から見るホンハイ・シャープの知財戦略と 研究開発力について 1 (坂田淳一)	
台北の歴史を歩く その16 北投温泉を歩くーその217 (片倉佳史)	
地方自治体と台湾との交流 福岡県 台湾との幅広い交流を促進28	
2011中国大陸地域の投資環境とリスク調査(4)31	
【台湾内政、日台関係をめぐる動向】 尖閣諸島をめぐる問題、内閣改造45 (石原忠浩)	
コラム:日台交流の現場から 日台企業間連携の新たな高まりを迎えて57	
編集後記58	

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 交流協会について ● ●

公益財団法人交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も太宗为国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

特許データの計量分析から見るホンハイ・シャープの 知財戦略と研究開発力について

(東京工業大学) 坂田 淳一

(早稲田大学国際情報通信研究センター) 鈴木 勝博

細矢 淳

1. はじめに

毎年一度、台湾企業の研究開発力に係る計量分析研究の成果を報告させて頂いており、今回が、3回目になる、2年前のNo.830号では、台湾企業全般の研究開発力を、特許の数によって、日本企業と比較し明らかにした。そこでは、2000年以降エレクトロニクス分野において、台湾企業の特許出願が急増していることを報告した。しかし、その数は、日本企業のものと比較すると、まだまだ多いとは言えず、おおよそ10分の1の規模にあるとお伝えした。また、昨年No.848号では、台湾企業の中国大陸進出が加速し、“チャイワン”と脅威される勢力になっていること、取り分け、EMS (Electronics Manufacturing Service, 電子機器受託生産サービス業) と呼ばれる業態企業が、世界の物作りをコントロールするまでに成長していることを報告した。台湾企業の中国大陸における研究活動は、現状は、製造拠点としての位置づけが強いが、その技術力、研究開発力は、早晚無視できないレベルに至るであろうとご報告した。それから、更に、1年が経過し、このEMSの代表企業である、鴻海精密工業股份有限公司(中国法人名富士康)は、日本でも、ようやくその名が知れ渡るようにまでなった。その名を広く知らしめたのは、設備投資過多により経営状態が急速に悪化したシャープを、資本参加によって経営支援するというニュースであった。勿論、経済に関心ある方や、ビジネスマン諸氏にとっては、ホンハイ

は既に知られた存在であったが、一般日本人にとって、シャープのような有名エレクトロニクス企業を、台湾企業、それもEMSと言う耳慣れない業態の企業が助けると言う事実は、少なくとも、多くの者に衝撃であったことは容易に計ることができる。思わぬ形で、表舞台に姿を見せた、鴻海精密工業股份有限公司(以降、ホンハイ)だが、同社に関連する日本の新聞・雑誌の記事検索を見ると、意外にも積極的にビジネスの表舞台に出ようとする動きを見せていたことに気づく。表1は、その代表的な動きをリスト化したものだが、個々の内容を見ると、同社の戦略的な動きの一端を知ることができる。実は、私達が考える以上に、積極的に、他社との協力関係の構築・強化や、異分野への進出を試みて来ていたわけである。

EMSは、例えば任天堂や、アップルのように、自社で生産設備を持たずに、製品の企画や設計、販売に、経営資源を集中させているメーカーの、生産工程を請け負う業態である。当初は、OEM生産(Original Equipment Manufacturer 委託企業のブランド製品を製造)から始まり、次に、ODM(Original Design Manufacturer 委託先ブランドの製品を設計・製造)に進み、そこから徐々にOBM(Own Brand Manufacturing 自社ブランドによる設計製造)まで、進化を遂げている。既に、台湾のEMS企業の多くは、OBMであると言われており、オープンアーキテクチャのパーソナルコンピュータを中心に、様々な製品で、オリジナルブランド製品を市場に送り出している。ホン

表1 ホンハイに関するニュース抜粋

No.	ニュースの日付	タイトル	内容	URL
1	2012/10/6	鴻海小型液晶分社化を要求 シャープは難色	・鴻海はシャープの中小型液晶パネルの生産への関与を求める	http://www.tokyo-np.co.jp/article/economics/news/CK2012100602000238.html
2	2012/8/29	鴻海、NECの液晶技術の特許を購入へ	・鴻海はNECから、民生用大型テレビなどに使われる液晶技術の特許を100億円近いで購入する方針。	http://jp.reuters.com/article/technologyNews/idJPTJE87R00X20120828
3	2009/10/21	EMS大手の鴻海精密(HONG-HAI)、傘下流通業者を通じ中国でソニー製液晶テレビを代理販売か	・鴻海はソニー製液晶テレビの代理販売を行う ・鴻海はソニーが保有していたメキシコの液晶テレビ工場を買収する	http://tuitsu-news.com/front/bin/ptdetail.phtml?Part=top09102101
4	2009/5/25	鴻海、IC設計の安国国際に資本参加IC設計業務を強化	・鴻海は、IC設計能力を強化するため、IC設計の安国国際科技(AlcorMicro)に資本参加した。 ⇒安国国際： www.alcormicro.com/	http://www3.fctv.ne.jp/~nmatsu/2009_May_detail.pdf
5	2009/5/12	鴻海、ノートパソコンODM事業を強化広達からのヘッドハント加速	・鴻海は新たな収益源としてノートパソコンODM事業の強化を急いでいる	http://www3.fctv.ne.jp/~nmatsu/2009_May_detail.pdf
6	2009/4/20	鴻海、煙台で独自Netbook、Nettop生産Foxsky通じて販売	・鴻海は独自ブランドのNetbookパソコンQBOOK、NettopパソコンQBOXを発表した。	http://www3.fctv.ne.jp/~nmatsu/2009_May_detail.pdf

ハイは、そのトップを走る企業である。振り返れば、1990年代前半は、欧米系企業が、EMS産業の主力であった。ジェイビルやソレクトロンは、その代表格であった。しかしながら、人件費が著しく安く、多様な機器製造に対応したアジア系のEMS企業にその座を奪われる形になってしまった。まさに、Quanta (クオンタ)、Wistron (ウィストロン)、Compal (コンパル)、は、ホンハイと同様に欧米のEMS企業を駆逐した原動力となった企業である。

ここで少し注意深く文字を追わなければならないのが、OBM (Own Brand Manufacturing) である。読んで字のごとく、既にオリジナル製品を自社企画、設計、製造により市場に送り出す業態のことを指しており、製品の販売を直で手がけるか否か以外は、最終製品メーカーとの差異が殆どない域に来ている。一点、明確に異なっている点を上げれば、最終製品メーカーの多くが、研究開発を熱心に行い、基本技術生み出し、特許化して、製品化に活用していることであろう。換言すれば、研究開発実施の有無が、2つ業態間の線引き

をしていると言える。EMS企業の進化を考えると、ホンハイを中心とする台湾系EMS企業が今後、研究開発活動に力を入れてくることは容易に推察できる。オリジナルの“核”技術を保有することにより、競合他社との差別化が可能になるためだ。ホンハイが核技術を求めていることは、例えば、著者らが粗々検索した、同社に関する近年のニュース記事の抜粋を見ても、容易に確認できる。様々なハイテク分野の核技術に興味を示し、それらを欲している様子が伺える。取り分け、液晶パネルやIC回路設計、リチウムイオンバッテリーなど、近未来に必要となるハイテク機器に関する製品、部品を製造するために必要となる核技術への関心は高い。ホンハイほどの企業であれば、恐らく、こうしている間にも、研究人材を充実させて、これらの新技術分野に係る核技術の基礎研究に力を注いでいるかも知れない。しかしながら、ハイテク新技術分野の研究においては、新たに有効な技術を獲得するまでに数年から、長い場合は、十年近くが必要になると言われている。更に、技術を自由にコントロールできるようにな

るまでには、またそこから相当な時間が必要になるだろう。これまでに至るには、地道な研究活動の実施が必要だが、一方、同様に、既に核技術を保有する企業との技術提携や、それらに対する資本参加は、技術獲得に、早く有効な手だてであろう。勿論、投資や買取のためには、多額の資金が必要になるが、一方で、リスクを回避できるより確実な手法でもある。

これらを背景に、この寄稿では、現在のホンハイの研究開発力を、同社が米国特許庁に登録した特許データの分析結果をもとに、押し量ってみたい。また、ホンハイに支援を求めたシャープのものと比べながら、両社がアライナンスに至る技術的背景や理由、そして、ホンハイの研究開発の今後の方向を探ってみることにする。

ところで、研究開発力の有効性を計るために、しばしば、特許データが使われて来ている。特許データについては、出願者の恣意的な面が多少反映されるため「ノイズが多い」とする否定的な意見もあるが、対象データ数が多くなると、分析手法の工夫によって、ノイズをある程度高率で取り除くことが可能になる。一般に、企業は、研究開発で得られた新たな発明や発見について、将来、ビジネスで有用することを見越して、自社が独占利用できる権利を取得しようとする。これを特許出願（出願特許）というが、提出を受けた特許庁は、当該技術（特許）を出願者の独占権利として良いか、否かを決定するための審査業務を実施する。この過程を経て、出願者が独占的に実施できる権利を得た特許を、「登録特許」と呼ぶ。前掲したが、研究活動のアウトプットは、前掲の「出願特許」とすることが一般的になっている。特許権の審査・登録、特に、海外への出願・登録には、多額の費用が必要となり、出願した特許を審査・登録することは、企業の経営戦略と深く関係する問題である。そのため、登録特許数は、一般に、出願特許数の40%から50%に留まっている。企

業は、特許の登録には、慎重である。

今回の研究分析は、台湾企業がアメリカに出願・登録した特許を対象に実施している。台湾企業の研究開発力を他国企業のものと比較した場合、主な経済活動の場である他国市場における状況を、見比べることが望ましい。台湾企業の場合、台湾への出願は少なく、日本、米国、欧州が主な出願先になっている。但し、米国特許のデータとしての扱いは、幾分か留意をする必要がある。彼らは、出願することは、同時に、審査請求を行うことであるとする制度を採っている。審査請求がなされることを拒む場合は、出願した特許の取り下げ等を行う必要がある。このため、出願特許数は公表されておらず、登録特許件数のみ公表をしている。よって、研究開発のアウトプットとして用いる対象データが存在していないことになる。¹特許データの具体的な分析方法については、更に次の章で少しご説明したい。

2. 先行研究と分析方針

前掲したが、企業における研究開発（R&D）活動を調べる際、「特許」は極めて有効な基礎データであり、これまでも様々な先行研究において分析が行われてきた。新しい技術分野の創出とその発展は、特許データによってある程度定量的にとらえることが可能だと考えられる。実際、典型的なパターンとして、以下のような特許数の推移が考えられる：（1）独創的な発明により、新しい技術分野が産まれる。（2）これを応用した新たな製品の市場化に向け、特許の出願件数が増加していく。そして、コアとなる重要な特許とそれをサポートする周辺特許が出そろってゆく。（3）ある程度、コア特許と周辺特許が出そろって、出願件数はピークを越えて減少傾向に転じ、つぎの重要な発明が起きるまで沈静化する。このようなパターンは、例えばBasebergなどによって指摘されているが（Basberg 1987）、あわせて、（a）「本

質的なイノベーションが創出される時期」と「特許数がピークを迎える時期」とは必ずしも一致せず、タイムラグが生ずるのであること、ならびに、(b) 技術分野によってこのタイムラグは異なるであろうことが指摘されている。

以上は、あらたな「技術分野」の分析に関する事例であったが、個々の企業の研究開発活動の活発さ、あるいは、技術力を調べる際にも、特許データはしばしば利用されている。例えば、Comanor と Scherer は、米国の製薬会社 57 社について、1950 年代の「特許件数」と「新製品の売上」(市場への導入後 2 年間)との関係性を調べた。そして、3 年のタイムラグをもって、両者の間に強い相関があることが指摘されている (Comanor and Scherer 1969)。また、最近では、2000 年初頭のドイツの機械製造業 50 社に関する同様な分析の結果、やはり、3 年程度のタイムラグをもって「出願件数」と「企業業績」との間に有意な相関が存在することが示されている (Ernst 2001)。なお、Ernst は、ドイツ国内への出願特許よりも、欧州特許庁への出願特許のほうが、より強く企業の業績に寄与することをあわせて示した。このような分析は他にも事例が存在し、特許と企業業績との間には、のきなみ、何らかの相関が存在するという報告が数多くみられる。ただし、中には一部反例も存在しており、たとえば、Graham と Higgins は、米国の製薬会社 308 社に対し、1985 年以降の長期にわたる特許の件数と新製品の売上との関係性を検証した。そして、Comanor と Scherer と同じ分析手法を用いたが、有意な相関は発見されなかったとしている (Graham and Higgins 2007)。なお、この論文においては、1985 年から 2001 年までにわたる長期データが用いられているが、その間の外部環境の変化 (マーケット/製薬技術/知財政策など)は考慮されていない。それゆえ、分析手法にはまだ改良の余地が存在するものと考えられよう。いずれにせよ、企業にお

ける「研究開発活動」や「知識の伝搬」に関する実証的な研究に際し、特許データが有益であることには、間違いがないものと考えられる (Hu and Jaffe 2003)。

なお、特許を用いた「研究開発活動」の有効性の分析方法としては、研究開発投資と登録特許の関係性に関する分析もおこなわれている (Fritsch 2004)。このような分析においては、インプットとして「研究開発費」が、イノベーションのアウトプットとして「登録特許」が用いられているケースが多い。本稿では、各企業のイノベーションのアウトプットとして、米国の「登録特許」を基礎データとして用い、その件数や技術分野に関する分析を実施する方針とする。

3. ホンハイ、シャープ、その他台湾企業の登録特許の概要

ホンハイが米国特許庁に、2000 年から 2009 年までの 10 年間に登録した特許数は、合計 7480 件である。その 10 年間を単年度ベースで見ると、2000 年が一番少なく 267 件であり、その後、毎年、順調に登録件数は増加している。2009 年は、現状、1367 件となっており、既に、2001 年の 5 倍強に達していることがわかる。また、2005 年と 2006 年の間で、登録特許数が 2 倍に膨らんでいることは、この間で間違いなく、対米国の研究開発が何らか進展したことを示している。特許は出願後、審査請求・審査を行い、登録まで数年の時間を要する。このため、今回調査した、登録特許件数は、更に増える可能性がある。方や、シャープが、2000 年から 2009 年までの 10 年間に米国特許庁で登録を行った数は、6370 件に上っている。特に、2000 年から 2007 年の間は、毎年 600 件~800 件の登録が安定的にある。しかしながら、その後、2008 年 461 件、2009 年は 257 件と減少傾向が覗える。勿論、ホンハイと同様に、審査登録査定が終了していない可能性もあるが、特許登録数が下

り坂にあることは事実であろう。何らかの事情で、シャープの米国特許庁への登録が減速していると思われる。他方、その他台湾企業の動向であるが、2000年から2009年までの10年間で登録された特許数は、51899件である。2000年の2973件を起点とすると、2006年にはほぼ倍の数に到達し、その後安定して推移している。この間、登録企業の数も増加し、一方、登録企業の顔ぶれは変わってきている。ただ、依然として、台湾企業の米国特許庁への登録意欲は強いと言え、特許登録数を見るだけでも、台湾企業にとって米国が最も重要な市場であることが窺える。

3.1 Sectionレベルでの技術分析

次に、前掲で登録された特許の技術分野について、IPC（国際特許技術分類）のSectionレベルを見てみたい。IPCのセクションは、特許の技術分類では最も大きな種別であるが、この数を俯瞰することで、当該企業の研究開発の注力分野を知ることができる。各セクションについては、表2を参照願いたい。

まずホンハイの場合であるが、Hセクション（電気分野）への特許登録が、60%以上、Gセクション（物理分野）が25%以上に上っており、これ以

表3 国際特許分類（IPC）のセクションレベルと技術内容

セクション名	技術内容	セクション名	技術内容
Aセクション	生活必需品	Eセクション	固定構造物
Bセクション	処理操作； 運輸	Fセクション	機械工学； 照明；加 熱；武器； 爆破
Cセクション	化学；冶金	Gセクション	物理学
Dセクション	繊維；紙	Hセクション	電気

外のセクションはすべて5%以下である。

この構成の変化を経年で見ると、2000年では、Hセクションが80%を占めているが、年ごとに漸減し、後半の5年間は50%~60%を推移することになる。一方、Gセクションは、2000年には10%以下であったが2009年には、26%と上昇している。従って、ホンハイのセクションを見る限り、ホンハイの注力技術分野が、物理的なものに変化していると言える。

一方、シャープの米国特許庁への登録は、Gセクションが54.4%、Hセクションが34.9%となっており、この2技術分野で約90%を占めている。経年変化では、Gセクションが2002年に50%を割り込んだ以外は、常に50%以上ある。また、Hセクションは2002年に44%まで上昇したものの以降の近年は、常に30%前後で推移をしている。つまり、シャープの登録特許数は減少傾向にあるものの、その技術構成には、大きく変化がなく、むしろホンハイの研究開発分野が、徐々にシャープに近づく（似てきている）傾向にあると言える。ただ、GとHの数は、逆であり、研究開発の技術分野的には、補完関係にある可能性が伺える。

ホンハイ以外の台湾企業の研究開発の技術動向だが、全台湾企業の米国登録数の約1/5を締める、ホンハイの登録特許を除くもので俯瞰を行う。ホンハイのそれを除いたものであっても、技術分野の内訳の経年変化は、ホンハイのものに良く似

表2 登録特許数（2000-2009）

	ホンハイ	シャープ	台湾
2000	267	680	2973
2001	442	664	3689
2002	528	642	4645
2003	365	797	5216
2004	624	763	5684
2005	518	704	5644
2006	1011	783	6320
2007	1028	619	6369
2008	1330	461	6338
2009	1367	257	5021
総計	7480	6370	51899

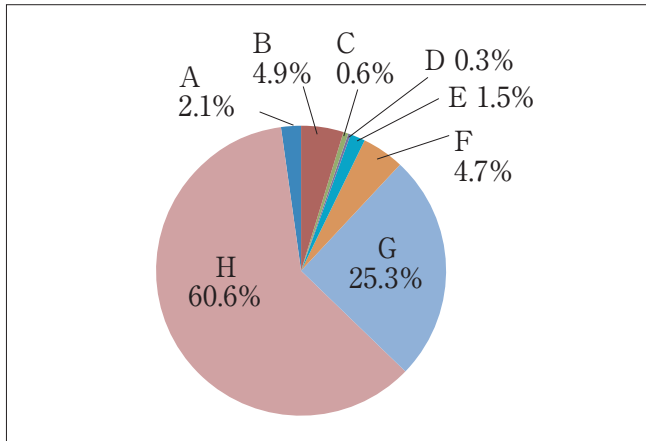


図1 ホンハイ IPC セクション比率

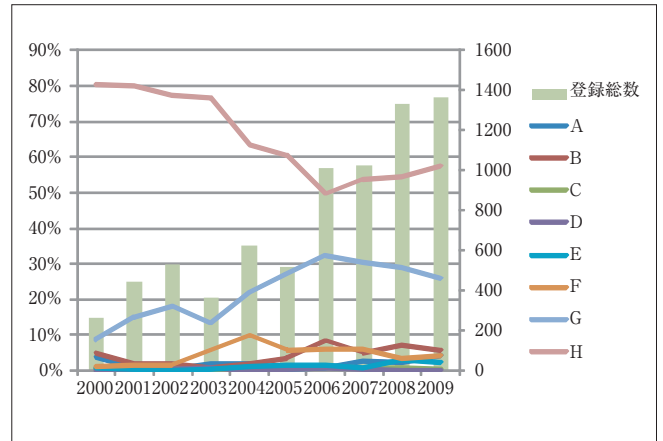


図2 ホンハイ IPC セクション比率時系列変化

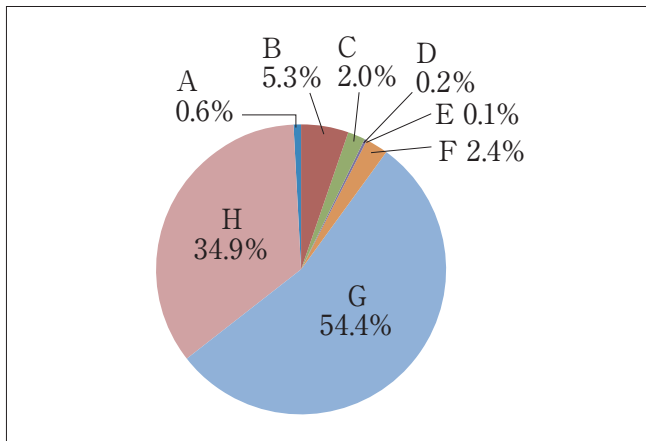


図3 シャープ IPC セクション比率

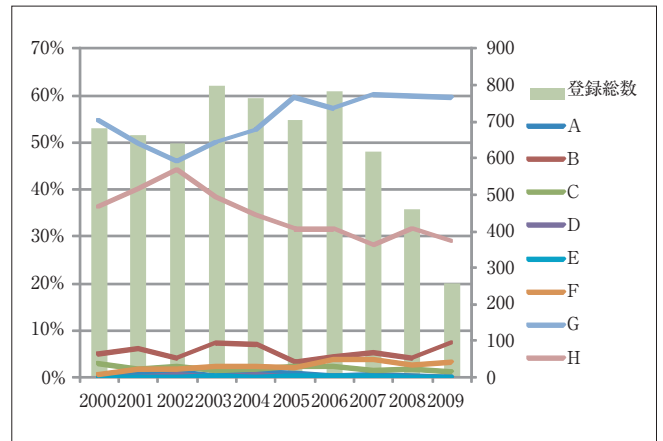


図4 シャープ IPC セクション比率時系列変化

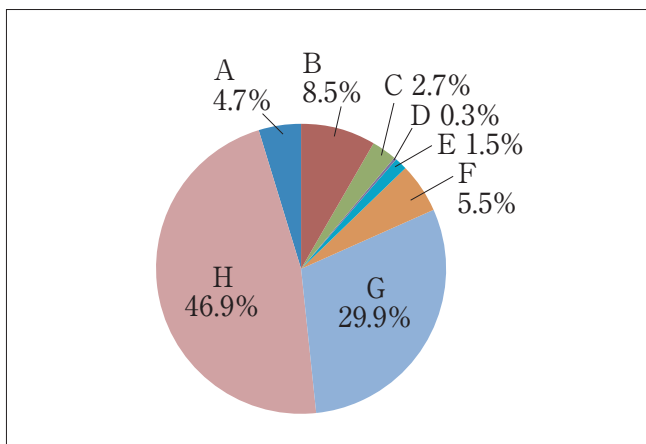


図5 台湾 IPC セクション比率

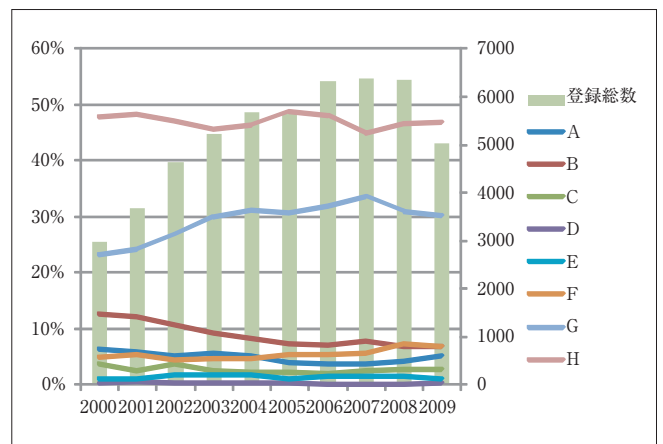


図6 台湾 IPC セクション比率時系列変化

ている。具体的には、Hセクションが46.9%、Gセクションで29.9%となっており、10年間の数的変化を見ても、Hセクションが40%代後半付近を安定して推移し、Gセクションは、2000年23%か

ら増加傾向にあり2009年で30%に及んでいる。

3.2 SubClassレベルでの分析

そこで、この研究開発注力分野に係る分析を更

に進めて、IPC のサブクラスで考察して見る。サブクラスは、国際特許分類のセッションクラスを、更に細分化した技術分類である。ホンハイでは、2000年、2001年では、H01R が60%以上を占めるが、次第に下降気味となり後半4年間は20~30%で推移をしている。H01R 以外の上位7のサブクラスは10年間を通して10%前半を超えることはない。上位7のサブクラスは、2004年以降の伸びが大きくなっており2009年では40%を超えている。

H01R が、「導電接続；互いに絶縁された多数の電気接続要素の構造的な集合体；嵌合装置；集電装置」であることから、機器ボックスのコネクタ構造等に係る特許を多く登録していたことが判る。これらの特許は、重要であるが、ホンハイの

製造する機器の根幹技術とは言いにくい分野のものである。また、漸増傾向にある H05K は、「印刷回路；電気装置の箱体または構造的細部、電気部品の組立体の製造」であり、基盤等も含む技術分野であるが、やはり機器の筐体部分の特許であり、機器の根幹には遠い技術分野であると言える。勿論、まだ上位には入らないものの、その他に含まれるサブクラスの割合が多くなっており、表3でも判るように、それ以外に特許がかなり、技術の根幹を指す分野であることから、ホンハイの研究開発内容は急速に進展していることが伺える。

シャープについては、その他のサブクラス群が多く、それ以外では、2000年から2004年までが、H01L、2005年2006年はG02F、2007年から2009年はG03G が最も多い技術分野となっている。つ

表4 ホンハイの社内シェアが高いIPC サブクラス

サブクラス	内容
H01R	導電接続；互いに絶縁された多数の電気接続要素の構造的な集合体；嵌合装置；集電装置
H05K	印刷回路；電気装置の箱体または構造的細部、電気部品の組立体の製造
G06F	電氣的デジタルデータ処理
G02B	光学要素、光学系、または光学装置
F21V	他に分類されない、照明装置またはそのシステムの機能的特徴あるいは細部；照明装置とその他の物品との構造的な組み合わせ
H01Q	空中線
H04N	画像通信

表5 シャープの社内シェアが高いIPC サブクラス

サブクラス	内容
H01L	半導体装置、他に属さない電氣的固体装置
G02F	光の強度、色、位相、偏光または方向の制御
G03G	エレクトログラフイー；電子写真；マグネトグラフイー
G09G	静的手段を用いて可変情報を表示する表示装置の制御のための装置または回路
G06F	電氣的デジタルデータ処理
H04N	画像通信
G11C	静的記憶

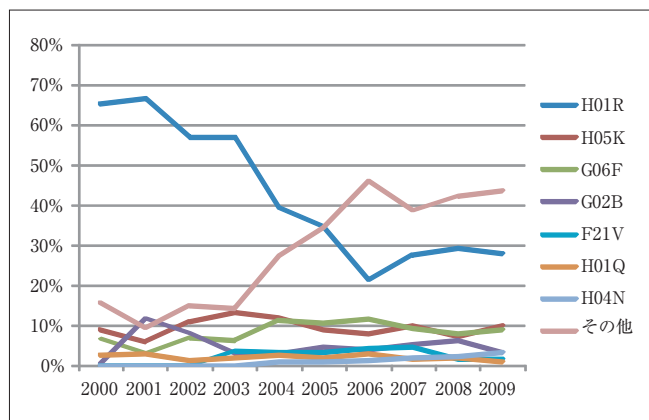


図7 ホンハイ IPC サブクラス比率時系列変化

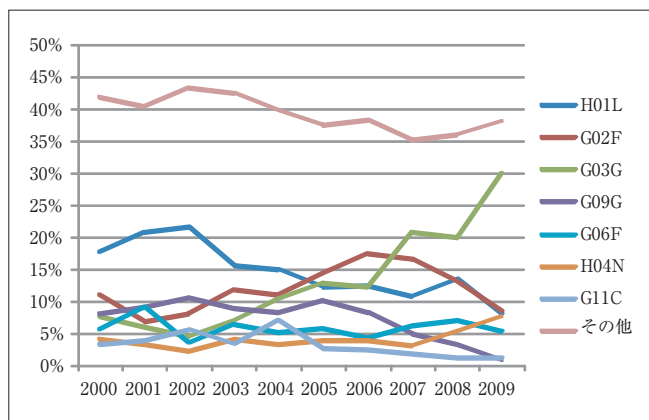


図8 シャープ IPC サブクラス比率時系列変化

まり、過去10年間で、H01Lの「半導体装置、他に属さない電氣的固体装置」から、G02Fの「光の強度、色、位相、偏光または方向の制御」、そして、G03G「エレクトログラフィー；電子写真；マグネトグラフィー」と、主力技術分野が2度に渡って入れ変わっていることが、とても興味深い。ただ、筆者らには、H01L、G02Fなどの液晶パネルに係わる技術が主力になっていたことは理解できる。一方、G03Gが新たなメインの技術ターゲットになったことは、極めてユニークであると捉えている。エレクトログラフィー技術は元来、複写機に使われる技術であり、同社がこの中のどんな技術を、どんなアプリケーションに活用しようとしているのか、個々の登録特許明細を検証・調査する価値があると感じている。いずれにしても、シャープの注力する技術が可変であるということであり、基本的に技術力がある企業であること理解できる。

その他の台湾企業については、サブクラスレベルでは10年間を通してH01L「半導体装置、他に属さない電氣的固体装置」の割合が多いが、これも下降傾向にあり、2000年27%から2009年には、14%まで落ち込んでいる。メモリーを中心とする半導体技術であるが、台湾企業の注力する技術や、技術を牽引する企業が、除々に変化していることが、伺える結果になっている。また、これ以外の、2位以下のサブクラスは、10年間を通して、すべて10%以下である。台湾企業が、多様な技術を志向し研究開発するようになって来たことを覗わせる結果である。

次に、ホンハイ、シャープ、台湾企業から米国特許庁へ出願され、登録された特許の出願日から登録日までの機関とその件数を示し図10を見てみる。また、表6は、その期間の平均を示した数値になっている。ホンハイの登録特許がシャープのものとは比べ、非常に短い期間で登録されていることが一目瞭然と判る。平均では、ホンハイの特

表6 台湾の社内シェアが高いIPCサブクラス

サブクラス	内容
H01L	半導体装置、他に属さない電氣的固体装置
G06F	電氣的デジタルデータ処理
H01R	導電接続；互いに絶縁された多数の電氣接続要素の構造的な集合体；嵌合装置；集電装置
H05K	印刷回路；電氣装置の箱体または構造的細部、電氣部品の組立体の製造
G09G	静的手段を用いて可変情報を表示する表示装置の制御のための装置または回路
G02F	光の強度、色、位相、偏光または方向の制御
G11C	静的記憶

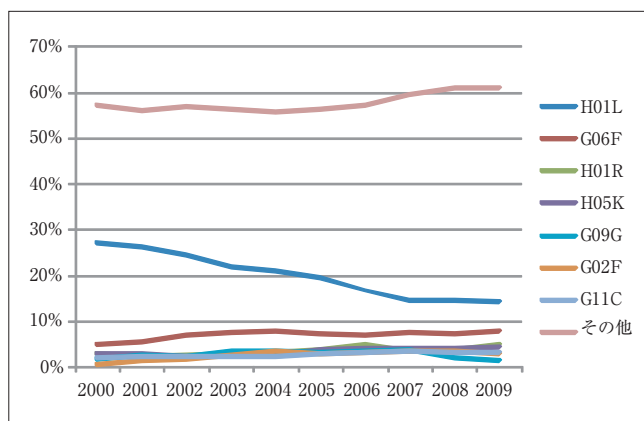


図9 台湾 IPC サブクラス比率時系列変化

許は、1年以上も早く登録されている。2.2年と言う数値は極めて早い期間である。また、その他台湾企業の登録までの期間も2.5年と短くなっている。この理由は幾つか考えられる。ホンハイが登録を急いでいること、ホンハイの特許明細が簡単明瞭であること。(請求項が少なく、技術も比較的的理解が簡単である。)また、米国特許庁から拒絶を受けないために、明細の示す権利範囲が狭いことなどである。しかし、それらのことが、イコールホンハイの研究開発の技術結果の価値が低いと言う意味には直接は繋がらない。あくまでも、評価の目安の一つでしかない。余談であるが、一般に、特許の拒絶を受けるとその対応に対して、弁理士費用が高むため、簡略な特許明細を作成することが多い。一方、広い範囲の権利を得るために、審査官の認識と考えを知る目的で、拒絶対応受け

表7 出願日から登録公報の発行日までの年数

	平均年数
ホンハイ	2.2
シャープ	3.4
台湾	2.5

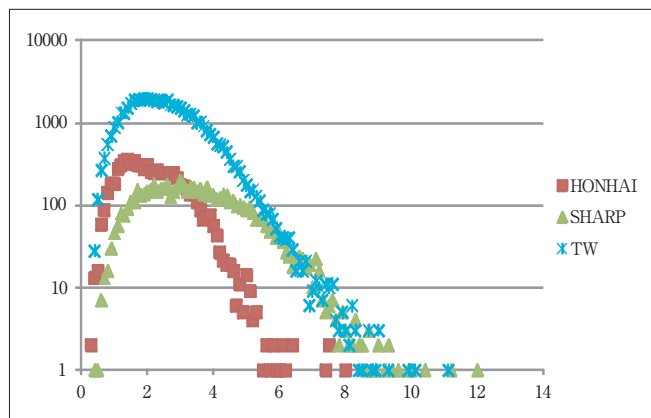


図10 出願日から登録公報の発行日までの年数

ることを前提に、敢えて広めの明細を書いて出願することがある。ホンハイがどちらの戦略を採用して、米国特許庁に出願しているのか、各特許明細から検討して見ることができると思われる。

4. ホンハイとシャープ：保有技術の相補性

4.1 サブクラス・レベルでの分析

ここで、ホンハイとシャープが保有する特許技術の違いについて、可視化を試みよう。

図11は、特許中にあらわれるIPCサブクラスが、ホンハイ・シャープ、それぞれの社内で占める比率を使った散布図である。横軸にホンハイの社内比率、縦軸にシャープの社内比率を用いているので、両社の技術ポートフォリオが似通っていれば、各サブクラスは右肩上がりの直線 ($y = x$) 上にプロットされるはずである。一方、技術ポートフォリオが大きく異なっていれば、縦軸や横軸に近い箇所に各点がプロットされることになる。図11からまず明らかなのは、両社の保有する技術が、基本的には大きく異なっている、というこ

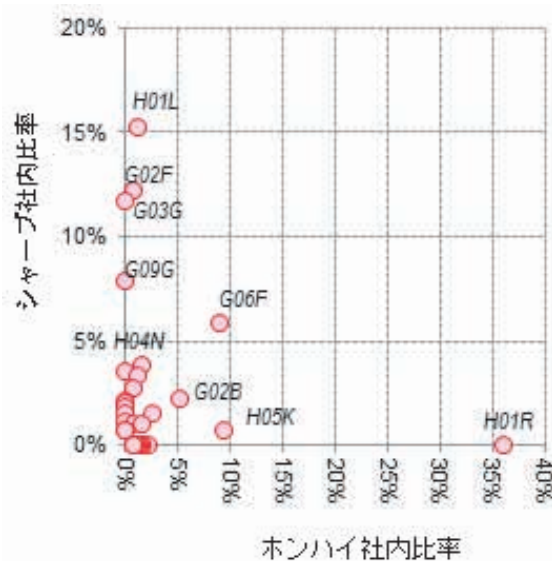


図11 IPCサブクラス:ホンハイとシャープの比較

とである。

すでに示したように、ホンハイで最も多いIPCサブクラスはH01R (36%)であり、その内容は「導電接続；互いに絶縁された多数の電気接続要素の構造的な集合体；嵌合装置；集電装置」である。しかしながら、このサブクラスはシャープが出願する特許中には存在せず、同社の社内比率は0%である。一方、シャープにおいて10%を超える大きなシェアを占めているのは、H01L (「半導体装置」、15%)、G02F (「光の強度、色、位相、偏光または方向の制御」、12%)、G03G (「エレクトログラフィー；電子写真；マグネトグラフィー」、12%)の三つだが、これらがホンハイで占める比率はいずれも2%以下である。世界最大の巨大EMSであるホンハイにおいては、装置の組み立てや配線などに関連した技術が多い。加えて、グローバル市場においては比較的后発のメカということもあってか、ホンハイにおける半導体関連技術のシェアは低く、日本の大手電機メカとは対照的である。

一方、ホンハイとシャープに共通している技術でもっともシェアが高いのは、G06F (「電氣的デジタルデータ処理」、シャープ6%、ホンハイ9%)

表8 社内シェアが高いIPC サブクラス

		ホンハイ	
		高比率	低比率
シャープ	高比率	G06F「電氣的デジタルデータ処理」	H01L「半導体」 G02F「光の制御」 G03G「電子写真等」
	低比率	H01R「嵌合装置など」 H05K「電気装置の箱体など」	

であった（表2）。両社ともデジタル家電に強みをもっているためか、関連するデータ処理に関する技術のシェアが高くなっている。

このように、シャープの特許群とホンハイのそれらとを比較すると、それぞれの企業でトップシェアを占める技術が、他社では非常に低いシェア（もしくは存在しない）状況になっているケースが多く、両社の技術は、互いに相補的な側面をもっていることが明らかとなった。そのため、両社の提携は、互いに異なる技術的な強みを補填しあい、高いシナジーを実現できる可能性があると考えられよう。

ただし、IPCのサブクラスレベルでは、技術分類の粒度がいささか粗いため、両者がもつ技術の詳細はいささか不鮮明でもある。次項では、IPCコー

ドのより下層のレイヤーである「サブグループ」に着目し、両社の技術に関する深耕分析を実施する。

4.2 サブグループ・レベルでの分析

表3にホンハイの主要なサブグループ（トップテン）を示す。この10個のサブグループは、社内シェアのおおむね三割強を占める重要な技術をあらわしている。そして、前項の分析にもあらわれたサブクラス、H01Rに含まれるサブグループが7つランクインしている。最も多いのは、H01R13/62（7%）であり、部品の係合や解放のために使われる部材である。つづいて、H01R12/00（「印刷回路」、5%）、H01R13/64（「不正確な接合の禁止や回避」、5%）が続いている。これらトップテン・サブグループの技術的内容は、部品の接続・係合・支持に関するもの、あるいは、部品を納める箱に関するものなど、高度なR&Dにもとづくもの、というよりは、ノウハウや日々の生産活動の中のちょっとした気づきに伴うような特許が多いであろうことが推察される。

一方、表11にはシャープにおける主要なIPCサブグループを示す。ホンハイと同様、シャープ

表9 ホンハイにおける主要なIPC サブグループ（トップテン）

サブグループ	特許総計	社内比率	内容
1 H01R 13/62	506	6.8%	接続部品の係合または解放を容易にしたりは係合を保持するための部材
2 H01R 12/00	385	5.1%	印刷回路
3 H01R 13/64	356	4.8%	不正確な接続を防ぎ、禁止し、または回避する手段
4 G06F 1/16	301	4.0%	構造上の細部または配置
5 H05K 7/20	252	3.4%	冷却、換気または加熱を容易にするための変形
6 H01R 24/00	201	2.7%	2個の接続部品を持つ嵌合装置、またはそれらと共働する部品のいずれかの全体の構造に特徴があるもの
7 H05K 5/00	146	2.0%	電気装置のための箱体、キャビネットまたは引き出し
8 H01R 13/60	112	1.5%	係合されない時接続部品を支持する装置
9 G02B 7/02	103	1.4%	レンズ用
10 H01R 13/44	97	1.3%	通電中の接触子へ近づくのを防ぐ装置
小計	2,459	32.9%	
総計	7,480	100%	

表 10 シャープにおける主要な IPC サブグループ (トップテン)

サブグループ	特許総計	社内比率	内容
1 G02F 1/13	753	11.8%	液晶に基づいたもの
2 G09G 3/36	305	4.8%	液晶を用いるもの
3 G03G 15/00	183	2.9%	帯電像を用いる電子写真法用の装置
4 G03G 15/08	155	2.4%	固体现像剤を用いる装置
5 G03G 15/20	105	1.6%	定着装置
6 G11B 7/00	103	1.6%	光学的手段による記録または再生
7 H01L 21/00	101	1.6%	半導体装置または固体装置またはそれらの部品の製造または処理に特に適用される方法または装置
8 G09G 5/00	96	1.5%	陰極線管表示器および他の可視的表示器に共通の可視的表示器用の制御装置または回路
9 H01S 5/00	83	1.3%	半導体レーザ
10 H01L 33/00	82	1.3%	光の放出に特に適用される 少なくとも 1つの電位障壁・表面障壁を有する半導体装置
小計	1,966	30.9%	
総計	6,370	100%	

においても上位 10 個のサブグループが、全体の約 30%を占めている。シャープにおいて特徴的なのは、1 位と 2 位のサブグループがともに「液晶」に関するものであり、特に最大のシェアを占める G02F1/13 (「液晶にもとづいたもの」) は全体の約 12%という大きな比率を占めていることである。これと第二位の G09G3/36 (「液晶を用いるもの」、5%) とをあわせると、上位の 2 つのサブグループが全体の約 17%を占めており、同社が液晶関連技術に大きく注力していることがわかる。その他、本表にあらわれる技術をながめると、写真・レーザ・光学用のデバイスなど可視化手段に関する特許がメインとなっており、同社が、液晶をメインとする事業戦略を立て、これに沿った R&D を連綿と実施してきたことが再確認できる内容となっている。

以上のように、両社における技術ポートフォリオの違いは IPC コードの分析からも明白だが、これはまったく別の「キーワード分析」からも確認することができた。実際、両社の書誌のタイトルの形態素解析を行ったところ、最頻出キーワード

は、ホンハイでは「connector」、シャープでは「display」となった。これらはともに、両社の根幹を支える製品、あるいは、製造技術に関するキーワードとなっており、ハイテク企業の分析における特許分析の有効性があらためて示唆される結果となっている。

4.3 主要技術に関する特許価値の推移

さて、これまでの特許分析からは、ホンハイとシャープが、ともに活発な知財活動を米国で実施し、互いに他を補い合えるような内容の技術を持っていることを実証的に示したが、それでは、両社のもつ特許の価値や質は、互いに比肩できるような高度なものなのであろうか？

特許価値の分析については、被引用件数や特許への何らかのアクション (審査請求、無効審判請求、etc) をもとに分析を行った研究が多いが、本稿では、これらに代わる簡易的な分析として、民間データベースにおける機能評価を流用した。具体的には、ウィズドメイン社が提供するクラウド型の特許データベース「ウルトラパテント」で提

供されている、「特許機能評価」の結果を用いた。この評価は、同社が独自に算出した8つの評価項目（「発明者水準」・「技術影響力」・「技術持続性」・「市場性」・「技術集中度」・「新規性」・「出願人の権利獲得努力値」・「競合他社牽制レベル」）、ならびに、経験的に決められた加重平均の結果にもとづいて決定されている。そして、最終的な判定結果は、A、B、Cの三つのランクに分かれる²。

さて、前述のように、ホンハイの特許名称に最も多くあらわれるキーワードは「connector」であり、一方、シャープにおけるそれは「display」である。本項では、2001年、2005年、2009年という三時点において、これらのキーワードを含む米国特許の件数、ならびに、機能評価の比率の変化を分析する。

まず、表11に、各社における最頻出キーワードを含む特許件数を示す。

ホンハイにおいては、2001年に約300件であった「connector」の関連特許は、2005年に190件まで減少するが、2009年には再び331件にまで増加している。一方、シャープにおける「display」関連特許は、2001年から2009年まで、右肩下がりに減少している。ホンハイに関しては、全体の米国特許の件数は急減に増加しているが、それは「connector」以外の特許が支えていることになり、特許の多様性が増していることが推察される。一方、シャープの米国特許は、2000年から2007年までほぼ単調に増加したのち、頭打ちとなり、

表11 最頻出キーワードを含む特許件数の推移

	2001	2005	2009
ホンハイ：「connector」をその名称に含む特許件数	298	190	331
シャープ：「display」をその名称に含む特許件数	261	149	70

² 実際には、より細かく、AAクラスからCクラスまで、8段階の等級が付与されているが、本稿ではA・B・Cの三段階評価を用いた。

2009年には減少に転じている。しかしながら、同社の「display」関連特許は右肩下がりに減少しているため、ホンハイ以上のスピードで、シャープにおける特許の多様性が増しているであろうことが推察される結果となっている。

一方、これらの特許の機能評価にもとづく、三段階ランクの比率を表11と表12に示す。前者はホンハイにおけるconnector関連特許の質、後者はシャープにおけるdisplay関連特許の質をあらわしている。

Aクラスの比率に着目すると、ホンハイに関する表11においては、2001年と2005年はほぼ同じ値（17%～18%）となっているのに対し、2009年には半減し、8%という比率になっている。一方、表10にも示したように、2001年と2009年におけるホンハイのconnector関連特許の件数は、ほぼ同じである。ホンハイは、2000年代を通じて急速な成長を遂げているが、これを支えていたのは、表11の2001年・2005年にあらわれた高品質な特許群であったであろうことが推察される。同社は、リーマンショックをものともせず成長を続け、特許件数も急激に増加したが、一方、特許の品質は必ずしも向上しているわけではないであろうことが、2009年の結果からは推察される。

一方、シャープにおいては、Aランク特許の比率は、2001年の19%から2005年の9%へいったん半減したのち、2009年の26%へと劇的な回帰を遂げている。この間、シャープの全体特許件数は、2001年の3,689件から2005年の5,644件へと増加しているが、やはり、特許の品質は、必ずしも保たれていないことになる。一方、リーマンショック後の2009年には、前年から1,300件あまり減少して5,021件になったが、display関連の特許の質は大きく向上している。世界経済の強い逆風と、液晶TVの価格破壊の中、特許件数は減少しながらも非常に質の高い特許を出し続けていることになり、シャープという企業の技術の底

表 12 ホンハイにおける connector 関連特許の質

ホンハイ (connector 関連)			
	2001	2005	2009
A ランク	18%	17%	8%
B ランク	67%	64%	60%
C ランク	15%	19%	32%
Total	100%	100%	100%

表 13 シャープにおける display 関連特許の質

シャープ (display 関連)			
	2001	2005	2009
A ランク	19%	9%	26%
B ランク	66%	57%	49%
C ランク	15%	34%	25%
Total	100%	100%	100%

力を示しているような結果となっている。

特許件数は増えているものの、その品質は思うように上がっていないホンハイ・サイドにとっては、今後も発展を継続していくためにはこれまで以上に品質の高い技術開発が必須であり、そのような意味でも、シャープとの提携は意味があるものになろうと考えられる。一方、シャープ・サイドから見れば、安易な提携は高い技術の流出の契機となりかねないため、少し二の足を踏んでいるのが現状であろうと考えられる。

換言すれば、グローバル・ビジネスで失敗を犯した日本の電気機器メーカーにおいても、いまだその技術力自体は健在であるのに対し、成功している台湾企業においては、未来をになう土台となる技術力において、若干の懸念をかかえているであろうことが示唆されるような結果となっている。今後の台湾企業のさらなる発展のためには、技術シーズの貪欲な吸収が、さらに求められる状況なのかも知れない。

5. 今回の報告のむすびとして、

ホンハイが特許を米国特許庁に登録し始めたのは、1990年代の前半である。その数は、今回の報告の通り、2000年に入って急増し始めた。要因のひとつには、ホンハイが過去に米国市場で特許侵害の訴訟を起こされ、痛い目にあった経験があるためであると書かれた読み物を目にしたことがある。これは防衛的な特許登録の意味になるが、同社の登録数は、既に単なる防衛の域を越えた数に昇っていると言える。前掲したように、海外への特許出願・登録には、多額の費用が掛かるため、何らか、それ以上の収益を見据えた知的財産戦略は必要になる。恐らくは、EMS業態の同業他社に対する、競争優位確立のための出願・登録であると考えられる。一般に、EMSの競争力強化を考えた場合、生産効率の向上、納期の短縮、生産コストのダウンらが挙げられる。しかしながら、現在のEMSのトップ企業では、もはや、これらはやり尽くされていると思われ、更なる差別化は容易に出来にくい現状にある。特に、前掲した台湾の主要EMS企業は、既に生産拠点を中国大陸に置き、極めて安価な人件費によって、極限までコストダウンが図られている。また、共通にできるであろう部品を標準化して、各発注企業の異なる製品の生産において、共通部品を多く用いて、コストダウンを図る企業戦略（努力）が取られていると聞く。このような状況下では、新たな付加価値の創造を、何らか、検討し始めなければ差別化に手はない。

2000年以降、ハイテク電子機器メーカーとEMS企業は、持ちつ持たれつ関係を築いてきた。メーカー側は、プロダクトライフサイクルが極端に短くなったことへの対応と、コストダウンを同時に迫られることになった。例えば今や、スマートフォンやPCなどは、4半期に一度のマイナーチェンジ、半期に一度の大きなモデルチェン

ジが常識となっている。その中で、余剰を出さない生産計画・調整が迫られ、市場の購買動向を睨みながら出来るだけ短期間に確からしい数の製品を生産し、市場に送り出すと言う難問を抱えてしまった。これを解決できるパートナーとして、EMS 企業の存在が、急速にスポットライトを浴びるようになる。ホンハイを中心に台湾系の EMS 企業群は、これらの難問に対し、蓄積して来たノウハウと、新たに生み出した製造に係る技術を用いて見事に対応して行った。加えて、コストダウンの基盤として、“チャイワン”と呼ばれる、台中の強固な経済タイアップを築いたことを忘れてはならない。アップルやソニーは、台湾 EMS 企業のビジネスの仕組みに乗り、自社製品の市場拡大に努めた。一方、本報告で報告したシャープは、2000 年以降の液晶フラットディスプレイの急激な市場ニーズに応えるため、日本国内の生産拠点を拡大し、大量生産に自社で備えた。しかし、市場拡大は、恐らく、彼らが予想したよりも早く、製品は発展途上国にまで行き渡り、急速に飽和が始まり、価格低下が起きてしまった。その結果、シャープは国内生産拠点の縮小を迫られ、投資過多による、負債を背負うに至った。

急速な市場の変化、競合韓国企業の進展を読めなかった、シャープ経営層の失政を責めることは容易である。一方で、シャープが早期から EMS 企業に深く依存した生産体制を敷いたかについては、液晶パネルと言う技術性の高い製品を考えると、これも簡単でないことは理解ができる。見方を変えれば、同社が目指した、ハイエンドなフラットディスプレイ技術を、完全な“オープンアーキテクチャ”にしないように、死守を図っていたと考えられなくもない。しばしば、アップルの機密主義を揶揄する記事を目にするが、スマートフォンは既に PC と同様にオープンアーキテクチャになっており、市場からの高い支持を得るために、自社製品の独自性や非類似性を前面に打ち出すに

は、極限まで自社の情報を制御して、公のものとなしないう戦術は、納得できるものなのである。

しかし、ここに来て、スマートフォンについても、市場の購買意欲は、踊り場に来ており、2000 年代中盤ほどの、爆発的な売上げ増加は見込めない。同様に、ゲーム機、ポータブルゲーム機も一服感があり、既に、任天堂の売上げには陰りが見えて来ている。ソニーのプレステーションも同様だ。発注側メーカーは苦しい状況下にあるが、それらの企業を顧客に持つ、EMS 企業も苦しい状況にあることに変わりない。冒頭にご覧に入れた、ホンハイの最近の動きをクリップした表を見て頂くと、同社が、この局面をいかに打開しようとしているのか、伺うことができる。負債を抱えながらも、液晶パネルの技術分野に高い水準を有するシャープを支援したり、リチウムやハイブリッド電池メーカーとのタイアップを行ったりしている事実は、オープンアーキテクチャ化していない、付加価値の高い技術製品の製造を手がけたいと言う強い想いが伺える動きである。発注企業のコストダウンの要望に応えるために、部品を標準化し、機器のアーキテクチャを少しでもオープン化したいと言う EMS 企業の考えは、発注メーカーが、自社製品の独自性や非類似性を維持したいと言う考えと相反する。その一方で、発注メーカーは自身で、納期の短縮やコスト削減を EMS メーカーに強く求めており、この矛盾は十分に自己認識しているであろう。

2010 年に入り、新たな 10 年を迎えているが、ホンハイを中心とした、台湾系の主力 EMS 企業が、高付加価値製品の製造を手がけたいと考えることは、極めて必然であり、そのため、新たな技術分野に取り組み、研究開発を開始し、特許を出願・登録して行くと言う戦略を取ることは、十分に理解できることである。この新たな 10 年に、台湾系 EMS 企業が、具体的にどのような経営及び、技術の舵取りを行うのか、大変興味深く目が

はなせない。

参考文献

- 1) Baseberg, B. L. (1987), Patents and the measurement of technological change: A survey of the literature, *Research Policy*, 16: 131-141.
- 2) Comanor, W. S. and Scherer, F. M. (1969), Patent statistics as a measure of technical change, *Journal of Political Economy*, 77: 392-398.
- 3) Ernstst, H. (2001), Patent applications and subsequent changes of performance: evidence from time-series cross-section analyses on the firm level, *Research Policy* 30: 143-157.
- 4) Fritsch, M. (2004), Cooperation and the efficiency of regional R&D activities, *Cambridge Journal of Economics* 28: 829-846.
- 5) Graham, S. J. H. and Higgins, M. J. (2007), The impact of patenting on new product introductions in the pharmaceutical industry, *Social Science Research Network (SSRN) digital archive* 984628: (<http://ssrn.com/abstract=984628>).
- 6) Hall, B. H., Grilliches, Z. and Hausman, J. A. (1986), Patents and R and D: Is there a lag?, *International Economic Review* 27: 265-283.
- 7) Hu, A. G. Z. and Jaffe, A. B. (2003), Patent citations and international knowledge flow: the cases of Korea and Taiwan, *International Journal of*

Industrial Organization 21: 849-880.

- 8) Suzuki, K., Sataka, J. and Hosoya J. (2008), "Innovation Position: A Quantitative Analysis to Evaluate the Efficiency of R&D on the basis of Patent Data", *IEEE HICSS Digital Library* 41: 415-424.
- 9) 坂田淳一、鈴木勝博、細矢淳(2011)、「中国における台湾企業の知的財産戦略と研究開発力について～ハイテク産業に関する定量分析～」、財団法人交流協会「交流」No. 848 : 1-15.

6. 付録

6.1 IPC の説明

登録特許には、その技術内容に応じて国際特許分類 (IPC : International Patent Code) が1つ以上付与される。IPC の分類は階層化されており、大分類から詳細化していく方向で、セクション、クラス、サブクラス、メイングループ、サブグループと名付けられている。本文では、セクションレベル、サブクラスレベル、サブグループレベルでのIPCを利用している。

6.2 本文中のIPCセクションおよびサブクラスレベルの説明

表 14 国際特許分類 (IPC) のセクションレベルと技術内容

セクション名	技術内容	セクション名	技術内容
A セクション	生活必需品	E セクション	固定構造物
B セクション	処理操作；運輸	F セクション	機械工学；照明；加熱；武器；爆破
C セクション	化学；冶金	G セクション	物理学
D セクション	繊維；紙	H セクション	電気

表 15 本文中記載の国際特許分類（IPC）のサブクラスレベルと技術内容

セクション	クラス	サブクラス	内容
F	F21		機械工学；照明；加熱；武器；爆破
			照明；加熱
		F21V	他に分類されない、照明装置またはそのシステムの機能的特徴あるいは細部；照明装置とその他の物品との構造的な組み合わせ
G	G02		物理学
			光学
		G02B	光学要素、光学系、または光学装置
	G03	G02F	光の強度、色、位相、偏光または方向の制御
			写真；映画；光波以外の波を使用する類似技術；電子写真；ホログラフイ
		G03G	エレクトログラフイー；電子写真；マグネトグラフイー
	G06		計算；計数
		G06F	電氣的デジタルデータ処理
	G09		教育；暗号方法；表示；広告；シール
		G09G	静的手段を用いて可変情報を表示する表示装置の制御のための装置または回路
	G11		情報記憶
G11C		静的記憶	
H	H01		電気
			基本的電気素子
		H01L	半導体装置、他に属さない電氣的固体装置
	H01R	H01Q	空中線
			導電接続；互いに絶縁された多数の電気接続要素の構造的な集合体；嵌合装置；集電装置
	H04		電気通信技術
		H04N	画像通信
	H05		他に分類されない電気技術
H05K		印刷回路；電気装置の箱体または構造的細部、電気部品の組立体の製造	

¹ 少なくとも、2005年以前は出願特許を公表しておらず、2006年以降も全数を公表していない。

北投温泉を歩くーその2

片倉 佳史

台湾の首位都市として君臨する台北市。その歴史をたどってみよう。今回は前回に続き、台北郊外の温泉地・北投を取り上げてみたい。台湾最大の温泉郷に残る日本統治時代の歴史建築や遺構などをたどってみよう。

鉄道部の職員によって開かれた寺院

北投の温泉街の奥まった場所に普濟寺と呼ばれる仏教寺院がある。温泉街を見おろせる高台にあり、日本統治時代に発行された旅行案内書などでは、景勝地としてこの寺院の名が挙げられている。

ここは鉄道員と密接な繋がりをもっている。日本統治時代の名称は「鉄真院（てっしんいん）」。臨濟宗妙心寺派の寺院で、台湾総督府鉄道部の職員によって発議され、開かれたという経緯をもっている。信徒にも鉄道関係者が多かったという。

温泉街を抜け、道路から細い石段を上っていくと、その先に本堂がそびえている。緑の中に落ち着いた雰囲気を持っている。初代の本堂は1915（大正4）年12月に起工し、翌年1月に竣工したという。後に大がかりな改築が行なわれ、1934（昭和9）年に竣工して現在に至る。同年の3月26日には盛大な式典が催されたという。

寺院としては圓山の護国禪寺分院という位置づけとなっていた。堂内を見ると、そこは畳敷きで



普濟寺全景。日本統治時代は鉄真院の名で呼ばれていた。

ある。これは言うまでもなく、日本人が持ち込んだ寺院建築の名残である。畳敷きの空間が残る日本統治時代の寺院建築はここ以外でも見ることはできるが、戦後という時代の長さを考えると、こうしたものが残っているのは奇蹟に近い。保存状態も良好だ。

「鉄道翁」と称された村上彰一の碑

本堂の脇に自然石を用いた石碑が残っている。これは台湾総督府鉄道部の職員だった村上彰一という人物の石碑で、建碑は1934（昭和9）年7月。碑文の上方には「村上鐵道翁略傳碑」の文字が刻まれている。

石碑は高さが121センチ、幅が78センチと大きなものである。茂みの中にあり、碑文は風化が進んでいるためにやや見えにくい部分もある。しかし判読は可能だ。

村上 は日本の鉄道黎明期に活躍した人物で、1878年に開拓使に入庁し、幌内鉄道の運営に関わっている。その後、日本鉄道会社に入社し、若くして上野駅長に就いている。1901（明治34）年には台湾へ渡り、縦貫鉄道の建設に関わったほか、基隆港や打狗（後の高雄）港の水陸連絡設備などの設計を担っている。鉄道部においては運輸課長の地位にも就いたが、弱冠46歳で世を去った。人生の大半が鉄道と関わりのある生涯だった。

なお、この石碑の撰文者は下村宏である。下村は第7代台湾総督の明石元二郎に招かれた人物で、台湾総督府民政長官（後に総務長官と改称）



「鉄道翁」こと村上彰一の略伝を記した石碑。撰文は歌人としても知られた下村宏だった。

を6年にわたって務めている。終戦時は内閣情報局総裁の地位にあり、玉音放送の発案者でもあった。歌人としても評価が高く、「下村海南」の号が知られている。

謎に包まれた「湯守観音」

村上鉄道翁略伝碑のすぐ脇に地藏尊が安置されている。日本でもよく見かける地藏尊で、左手に子供を抱いている。いわゆる子安地藏である。

文献をひも解くと、この場所には「湯守観音」と呼ばれた像があった。寺院が開かれた際に設けられたもので、モデルとなったのは西門町にあった西国三十三番観世音像だったという。確かに、古写真を見ると、写し霊場に置かれる石仏に似た風体となっている。

湯守観音は正式には「大慈大悲北投湯守観音大菩薩」を名乗っていた。しかし、これではあまりにも長いということで、別称が検討された。当初、北投観音、温泉観音、湯谷観音、湯瀧観音など、いくつかの名称案が出されたようである。最終的には村上彰一の意見もあって、湯守観音に落ち着いたが、「ゆもり」では「湯が漏れる」とか、「イモリ」に聞こえてしまうとか、揶揄する声もあったようである。

湯守観音については古写真が残っている。これを見ると、小さいながらも独立した祠が設けられ、像はそこに安置されていた。この祠がどの辺りに



本堂脇に安置されている子安地藏。湯守観音の存在は郷土史研究家の関心を集めている。

あったのかは不明だが、境内の上方にあったという証言は残っている。

文献によれば、北投内地人組合の発起で、北投の温泉街を切りひらいた平田源吾が奔走し、村上彰一が寄贈したものであるという。奉納式は1905（明治38）年9月21日に実施された。

なお、現在、安置されている地藏尊は1930（昭和5）年に据えられたものである。先代の湯守観音については謎が多く、考証が待たれている。北投を舞台に郷土史の探究を続ける楊燁さんの話では、湯守観音は現存しており、普濟寺本堂の奥に隠されているという。ただし、公開されたことはなく、寺院としては取材を一切受け付けていない現実もある。しかし、もし、残されているのなら、日の目を見る瞬間が待ち遠しいかぎりである。

北投に善光寺を訪ねる

普濟寺からさらに進んでいくと、「銀光巷」と呼ばれている道路がある。これはかつて、善光寺の参道であった。曲がりくねった路地は鬱蒼とした緑に覆われている。ここを20分あまり進んでいくと、善光寺が見えてくる。

寺院は高台にあるため、普濟寺以上に眺望が利く。大きな谷間が見おろせ、北投の温泉街が一望できるほか、遠くには「淡水富士」と呼ばれた観音山までもが見わたせる。湯けむりが立ちこめた温泉街の先には淡水河によって形成された広大な

沖積平野が見え、長い参道を歩いてきた人々を癒すのに十分な美しさと謳われた。

寺院は信州の善光寺別院として開かれ、多くの信徒が訪れていた。浄土宗西山深草派に属し、同派が台湾に設けた唯一の寺院でもあった。その由来は1895（明治28）年に遡る。領台当初、新来の統治者である日本への抵抗運動が各地に起こっていた。これを鎮圧するべく、近衛師団が派遣されたが、その際、北白川宮能久親王が新領土である台湾にも善光寺を建てるように指示したという。その後、清国統治時代に小さな炭坑があったというこの場所が寄進され、善光寺台湾別院の開基が決まった。

本堂は戦後に建て直されているが、堂内は畳敷きとなっており、日本統治時代から受け継がれた仏壇が中央に置かれている。戦後も長らく日本人僧侶がいたと言われるが、現在は台湾人のみとなっている。

ここは戦前から多くの日本人物故者の霊を弔ってきた場所で、戦後、日本人居住者が引き揚げた後も中国人に荒らされることなく、現在も祀られている。

寺院の傍らには北投石の発見者・岡本要八郎を記念した石碑が置かれている。岡本要八郎頌徳碑と呼ばれたこの石碑は植え込みに隠れるように置かれており、非常にわかりにくい。しかし、石材



善光寺本堂。本堂は戦後に建て直されているが、内部には畳敷きの空間が確保されている。



堂前からは雄大な眺めが楽しめる。1932（昭和7）に挙行された善光寺大法要は盛大なもので、日本本土からも信者がやってきたと伝えられる。

は日本から運び込まれた高価な秩父青石が用いられている。

石碑の裏には「紀元二六〇〇年建」と刻まれている（紀元2600年は西暦1940年）。由来が記された碑文は楷書体でしかもカタカナ書きとなっているのが珍しい。ここを訪れたなら、ぜひとも見ておきたい遺構である。

北投石—台湾の名が付いた地質鉱物

北投を代表する産品として、北投石についても紹介しておきたい。これは日本統治時代に発見された特殊鉱物として知られ、現在もなお、療養の研究において注目を集める存在である。

北投石は硫酸バリウム的一种で、ラジウムなどの放射性元素を含んだ特殊鉱物である。その発見劇は1905（明治38）年10月に岡本要八郎という人物が北投溪の河床に沈殿物を発見したことにあった。

岡本は改めて結晶を採集し、研究を続けた。その結果、翌々年の学術発表を経て、1912（明治45）年に新鉱物と認定され、北投石（ホクトライト・Hokutolite）と命名された。これは台湾の地名が付いた最初の地質鉱物であったことも特筆される。

北投石は通常の数から一万倍と言われるほど放

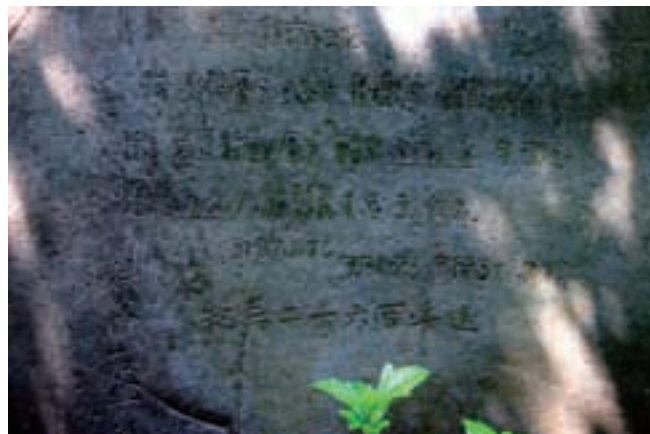
射能が強く、その後、同質とされるものが秋田県の玉川温泉でも確認されることになった。こちらは昭和29年に文化財保護法に従い、特別天然記念物に指定されている。

北投石は生成に約一万年を要すると言われており、希少価値がうかがい知れる。戦後の研究では北投石は独立鉱物とは扱われず、現在は名称も含鉛重晶石とされているが、北投石の名は広く定着しており、北投温泉を知らなくても北投石は知っているという人もいるほどである。難病を治癒できる奇跡の石としての関心は非常に高い。現在、天然の北投石は北投温泉博物館などで見ることができる。

なお、岡本要八郎は台湾総督府に勤務しており、教育に携わっていた。個人的興味から台湾の鉱物に魅せられ、独自に探究を重ねて北投石の存在に出会い、これを世に知らしめた。北投石の発見から一世紀が過ぎた2005年10月、陳水扁総統率いる台湾政府は岡本氏の功績を称え、教育文化奨章を授与することを発表した。式典には子息が亡父に代わって招かれ、授受の様子が盛大に報道され



岡本翁頌徳碑。本堂へ向かう石段の脇にあるが、雑草に埋もれていてわかりにくい。



碑の裏にはカタカナで岡本要八郎氏と北投石と由来が記されている。

ていた。

泉源・地熱谷を訪ねる

北投の泉源は地熱谷と呼ばれている。日本統治時代の名称は「地獄谷」で、現在も老年世代はこの言い方を好んで用いる。広大な湯の池があり、遊歩道も設けられている。立ちこめる湯気と硫黄の臭気を全身で感じられる場所である。

ここは面積900坪という大きな窪地である。流れ出る湯はそのまま溪流となって、北投公園を貫いている。地獄谷の湯温は90度を超え、転落すれば死は免れない。実際に事故が頻繁に起こっていたようである。

日本統治時代に発行された絵はがきや古写真、書籍などを見ていると、北投温泉を代表する景観としてはいくつかの場所が挙げられる。たとえば、先にも挙げた鉄真院からの眺めや、北投公園の様子、公共浴場（現・北投温泉博物館）を絡めた湯けむり情緒などがある。そんな中、泉源にあたるこの地獄谷やここから流れ出る北投溪なども構図として数多く採用されている。

「星の湯」と呼ばれた高級保養所

北投の温泉街は平田源吾によって開かれた天狗庵を端緒とし、北投溪の南側に温泉宿が並んでい



温泉路から見おろした地熱谷の様子。日本統治時代は「地獄谷」と呼ばれていた。温泉卵作りが人気だったが、現在は禁止されている。

た。当時は地獄谷の辺りまで開発が進んだが、新北投駅が開設され、利便性が増すと、地獄谷の上方に広がる高台にも保養所や療養施設が並ぶようになった。

地熱谷の上方を伸びる温泉路を歩いていると、美しい日本家屋が目に入ってくる。ここは終戦まで「星の湯」を名乗っていた旅館である。戦前に建てられた保養所らしい優雅な雰囲気にも包まれた建物である。

残念ながら、現在、この旅館は営業を休止しており、館内に入ることはできない。戦後は逸邨大飯店を名乗っていたこの旅館だが、小さいながらも独特な雰囲気をまとうっており、日本統治時代の遺構を代表する存在だった。私もガイドブックを執筆する際には必ず掲載物件として取り上げてきた。

この付近は「上北投」と呼ばれ、別荘街となっていたエリアである。遊清にも保養にも適した場所として人気を博していた。ここはその中に建てられた最初の温泉旅館だった。自慢の大浴場は石造りで、重厚感を感じさせる空間だった。泉源から直接湯を引いているので、湯量も豊富だった。

館内は清潔に保たれていた。隅々まで手入れが行き届いており、和洋折衷の建築美が優雅さを支えていた。この時代の療養所、保養所の多くは和洋折衷の造りとなっており、ここもまた、大きな



切り出された自然石を組んで造られた大浴場は圧巻なかぎり。湯量も豊富だった。2008年撮影。



残念ながら営業休止中の「星の湯」。老年世代の間では日本統治時代の呼称が用いられていることが多い。2008年撮影。



館内は清潔に保たれており、これもまた、高級旅館の風情に趣を加えていた。

ロビーと休憩室があった。客室の大半は和室だったが、公共空間となる場所は洋式で、休憩室はゆったりとテーブルやソファが置かれ、天井にはシャンデリアが存在感を示していた。

中庭は和風庭園となっており、亜熱帯性の植物

が深く生い茂っていた。館内のどこにいても自然の恵みを楽しむことができるようにという配慮がなされ、窓を開ければ、日光と共に緑の息吹が吹き込んできた。まさにここだけが切り取られたかのような優雅な空間だった。

経営状況の悪化から看板を下ろして久しいこの旅館だが、営業再開を求める声は少なくない。入口に掲げられた看板も寂しげな表情を見せているように思えてならない。

蒋介石が招いた日本人軍事顧問団の住居

星の湯の付近には陸軍が管理する偕行社があった。しかし、この場所に偕行社があったことは事実だが、その詳細は不明な部分が多く、判明しない部分は少なくない。

戦後、この辺りには蒋介石によって招かれた日本人軍事顧問団「白団」のメンバーが住居としていた家屋があった。現在、星の湯の先にはその家屋が一棟残っている。ここには白団のメンバーの一人である故糸賀公一氏が住んでいた。

糸賀氏は中国名「賀正吉」を名乗り、1951年に台湾へ渡った。その後、1968年に白団の活動が終了するまで、中華民国軍を鍛え上げた。その経緯、実態ともに謎に包まれている白団だが、歴史を看していく上で、その意義は決して小さくはない。

氏は2011年1月29日に99才の生涯を閉じている。私自身は糸賀氏から直接、白団時代の体験



旧糸賀邸の様子。改装はされているものの、その趣きは歴史を感じさせる建物である。



旧糸賀邸の内部。建物は洋風の造りで、ゆとりが保たれている。独自の泉源を持っており、湯量は豊富だ。

を耳にすることは叶わなかったが、氏が18年にわたって暮らしていた場所を前にすると感慨を禁じ得ない。なお、白団については拙著『台湾に生きている日本』（祥伝社）を参照されたい。

吟松閣—古蹟にも指定された和風旅館

吟松閣は星の湯と同様、戦前から続いている温泉旅館である。星の湯からさらに坂道を上っていくので、徒歩でのアクセスは少々きびしいものがある。交通は決して便利とは言えないが、その分、緑があふれており、湯上がり後の散策が楽しめたという。現在もそういった風情は変わっていない。

ここは終戦まで、吟松庵旅館を名乗っていた。看板脇の石段を上っていくと、左手に日本式の石燈籠が置かれている。その奥には木造の旅館がどっしりとした構えを見せている。

建物が竣工したのは1934（昭和9）年のことだったという。基本的には平屋造りだが、奥には2階建ての別棟もある。北投の中では後発の旅館だったが、昭和時代に刊行された旅行案内にはこの宿の名が必ず記されている。

歴史ある温泉旅館の風情は人々の心をとらえて離さないようである。現在は台北市の古蹟に指定され、保存が決まっている。



吟松閣。1937（昭和12）年に編まれた温泉案内には「吟松庵」と記されている。付近一帯は別荘地帯であった。木製の扉を開けると正面玄関がある。錦鯉が泳ぐ池を石橋で渡って玄関へと入っていく。



古蹟になってはいるものの、廃墟としか言いようのない姿である。表通りには面していないので、場所はわかりにくい。

旧陸軍衛戍療養院北投分院

温泉街から奥まった場所に、知られざる病院建築が残っている。かつての陸軍診療所である。現在の管理者は中華民国軍となっており、国軍北投医院、もしくは818医院と呼ばれている。病院としては、すでに新しい建物に移っており、こちらは長らく放置されている。訪れても廃墟然とした木造家屋が鬱蒼と生い茂った樹木の下にたたずんでいるばかりである。

この建物が設けられたのは1898（明治31）年と古い。当時の名は陸軍衛戍療養院台北分院。日露戦争の傷痍軍人の療養施設として設けられた。当時は北投温泉の黎明期でもあり、その後、終戦まで北投は陸軍関係者との関わりが深い土地となっていた。

戦後は中華民国国民党政府に接収されたが、戦前と同様、軍の管轄下に置かれ、庶民とは無縁の空間だった。この建物では主に精神病患者の療養が行なわれていたという。現在残っているのは玄関を擁した第一棟のみである。亜熱帯ということもあり、風通しが考慮されている。建物は南を向いており、道路からも見えるが、扉は堅く閉ざされている。建物は倒壊の危険があるということで、現時点では内部の見学はできない。今後の動きが気になる物件である。

台湾民俗北投文物館

ここは終戦まで佳山旅館と呼ばれていた温泉宿である。創業は1921（大正10）年。現在の建物が竣工したのは1925（大正14）年前後と推定されている。当時、鉄道駅からは最も遠い場所にあった旅館で、温泉街を抜けてから、さらに30分を要したという。しかし、温泉街から離れている分だけ敷地は広く、800坪という広さを誇っていた。

建物は木造2階建てで、旅館建築によく見られた書院造りだった。私が最初にここを訪れた時、玄関や廊下、床の間、そして、畳やふすまに至るまで、ほぼ完全に往時の雰囲気を保たれていた。和風建築ならではの情緒が凝縮された空間で、ひととき印象深い建物であった。

その後、長期にわたる大がかりな修復工事が行なわれた。湧き出る硫黄泉による傷みは想像を超えるもので、さらに白蟻の害も深刻だったという。工事は原型に対して忠実に行なわれたが、それもあって、工期が数年にわたる大工事となっていた。

なお、この建物は1920年代以降、陸軍が士官倶楽部・招待所として使用していた。太平洋戦争が始まり、戦況が悪化していくと、特攻隊として新竹の飛行場から飛び立っていく青年たちが、最後の一晚を過ごす場所にもなっていた。2階にある畳敷きの大広間は、そういった悲しい運命を背



現在は日本家屋の趣を生かし、日本にまつわる文化イベントなどが催されている。



美しい瓦屋根が南国の日差しに照らされている。高台に位置しているためか、真夏でも暑さ知らずだ。



博物館がオープンしたのは1983年のことであった。戦後は国民党政府に接収され、外交部の財産となっていたが、後に払い下げられ、博物館となった。



台湾民俗北投文物館の裏手に位置する木造家屋。北投の町並みが一望の下となっている。



2階には大きな畳敷きの広間が残されている。文化空間として多くの人々に親しまれている。

負った若者たちの人生最後の宴会場だったのである。

少帥禅園—生まれ変わった木造家屋

ここは日本統治時代の旅館建築を再整備し、レ

ストランへと生まれ変わった施設である。建物は新高（にいたか）旅館と呼ばれる宿泊施設だったが、その由来について記された資料はほとんど存在していない。

門は建物を見おろせる高い位置にある。ここから石段を降りていくと、瓦屋根が南国の日差しに照らされている。建物は修復工事を経ており、古さはあまり感じられない。高台にあるためか、夏でも思いのほか涼しく、快適だ。

少帥禅園という名の「少帥」とは、戦後、ここに幽閉されていた張学良にちなんでいる。館内にも張学良に関する展示室が設けられている。

木造家屋の趣を前面に押し出した個性的なインテリアが自慢で、レストランとしてだけでなく、足湯や個室浴場などの設備も整っている。傍らに

はさらに一棟の木造建築があり、こちらも喫茶スペースとなっている。

眺めは素晴らしく、北投の温泉街はもちろん、淡水河を隔てて観音山の山並みまでもが一望できる。できれば時間に余裕をもって訪ねたい場所である。

太鼓が残る廟—天台玉皇宮

北投は温泉だけでなく、寺廟の多いことでも知られていた。特に上北投には大小様々な寺院や廟が並んでいた。

少帥禅園から「杏林巷」と呼ばれる路地を進んでいくと、天台玉皇宮という小さな廟がある。創建は1949年10月とされているが、建物は日本統治時代に建てられたものである。残念ながら、由来を記した文献はなく、創建者はもちろん、戦前の名称すらわからない状態である。

廟は大きなものではない。しかも、屋根をはじめ、全体にわたって改修が施されているため、古色蒼然とした雰囲気は感じられない。しかし、堂内は畳敷きで、廊下などを見ても、明らかに日本式の建築物である。本堂の脇には「奉獻」と刻まれた手水鉢まで残っており、判読は難しいが、奉納された年月日が刻まれている。

さらに、堂内には日本人が残していった長胴太鼓が残っている。表面は渋い輝きを帯びており、寄贈者の名前が記されている。筆書きで、「台北市 福田永太郎 昭和十四年五月吉祥日」とある。銘板も残っており、太鼓や御輿、祭礼具の老舗である「宮本卯之助商店」が製造者であることがわかる。

住職の話では、太鼓の片面は牛革を張ったものだったという。鉦は手打ちで、用材には檜が用いられている。その仕上がりの良さは、素人の目でもはっきりと認識できるものである。



廟の主神は太上老君。祭典日期は旧暦2月15日である。本堂の脇には手水鉢が残っている。これも日本統治時代に置かれたものだが、現在は植木鉢として使用されている。



太鼓の表面には寄贈者の名が記されている。銘板には「東京市浅草区聖天町」と宮本卯之助商店の住所が刻まれている。

北投不動明王祠

天台玉皇宮の先にもう一つ、日本統治時代に建てられた祠が存在する。ここまで来ると、しっとりと清々しい空気が身体を包み込んでくれて爽快だ。

ここは日本統治時代に不動明王寺があった場所である。祠は岩盤をくりぬくようにして設けられている。不動明王は燃えさかる炎を背にして、剣と綱を持っている。その眼光は鋭く、猛々しい怒りの表情が印象的だ。なお、この不動明王像は台北萬華の藤原光蔵という石工の手によって彫られたものである。

この祠は先述した「星の湯」と関係が深い。創



祠は星の湯の主人であった佐野庄太郎が設けた。近くには「草庵創建」と書かれた石碑が残り、「皇紀2601年2月12日」と刻まれている。

設者は時の経営者だった佐野庄太郎。星の湯では湯治に訪れた宿泊客に対し、湯上がり後のリハビリを兼ねて、この祠までの散策を勧めていたという。

古老によれば、日本統治時代、この一帯は祠にちなんで、「不動山」と呼ばれていたそうである。周辺には祠や寺院が並び、宗教銀座の様相を呈していたようだ。以前ほどではないが、現在もいくつかの宗教施設が集まっている。

祠の脇には「お不動の滝」と呼ばれた小さな滝がある。そして、石組みの燈籠や手水舎なども残っている。また、この一帯に数多く棲息していた蛇を神として祀る石碑もある。

もともとは湯治客が散策を兼ねての参拝を目的に建てられた小さな祠。現在は台北市指定の古蹟として、保存が約束されている。

出雲大社から分霊された神社

最後に北投神社について触れておきたい。北投にも神社が設けられていた。北投公園を見おろせ



手水鉢のほか、自然石を組んで設けられた独特な燈籠も残っている。



不動明王祠をお参りするのには、療養で北投温泉を訪れた人々にとっての定番コースだったという。

る場所にあり、北投溪の北岸、ちょうど公園を挟んで温泉街に対峙する位置に鎮座していた。

この神社は出雲大社から分霊したもので、北投を訪れた多くの人々が足を運んでいたという。祭神には大国主神を祀り、毎年5月14日を例祭日としていた。1930（昭和5）年5月20日に鎮座を果たしている。

神社の神苑は現在、逸仙国民小学という学校の敷地となっており、拝殿や本殿などは痕跡を残していない。鳥居なども撤去されており、石段は凱達格蘭（ケタガラン）文化館という郷土資料館の脇にあったが、ビル建設工事によって跡形もなくなってしまった。

しかし、1998年、私が神社の遺構を探し訪ねた

際、逸仙国民小学の構内に置かれた一対の狛犬に出会うことができた。その際に居合わせた教員の話では、神社の施設が国民党政府の指示で撤去の憂き目に遭った際、職員たちがこの狛犬を運び出し、草陰に隠し置いたのだという。その後長らく、狛犬は息を潜めるように置かれていたが、自由な時代を迎え、現在は校門の脇に据え置かれている。

私は何度かこの場所を訪れ、そのたびにこの狛犬をカメラに収めてきたが、そのたびに愛くるしい表情が印象に残る。「激変」という言葉で表現される台湾史の中で、安住の地を得た狛犬は、何かを語りかけているようである。



北投神社の狛犬。現在は学校の歴史を物語る遺構として保存されているという。

台湾との幅広い交流を促進

福岡県商工部国際経済観光課

1. はじめに

古くから福岡県は、アジアとの交流の窓口として栄え、アジアの発展と共に成長してきました。

中国、アセアンなどのアジア諸国が近年大きく成長する中、本県が今後も持続的に発展していくには、成長・発展著しいそれら地域の活力を取り込み、お互いの強みを生かした協力関係を築くことが重要であります。

このような考えのもと、本県では、アジアの3か所（上海、香港、バンコク）をはじめ海外5か所に事務所を設置し、県内企業の海外ビジネス支援、海外企業誘致、観光客誘致など、積極的に活動しています。

台湾との経済交流にも力を入れており、交流協会の台北事務所に地方自治体としては唯一、研修員を派遣しています。また、本県には台湾との交流窓口となる台北駐福岡経済文化弁事処や両地域の貿易経済交流を促進する台湾貿易センター福岡事務所が設置されており、これらと連携し、両地域の幅広い交流を促進しています。



<福岡県留学生サポートセンター HP より>

次章では、これまでに本県が行ってきた台湾との取り組みについてご紹介します。

2. これまでの福岡県の取り組み

(1) 知事訪問によるトップセールス

本県では、台湾とのより一層の経済交流強化をめざし、平成20年度、平成22年度と2度知事が訪台し、台湾でのトップセールスを実施。平成20年度は当時の亜東関係協会の陳鴻基会長、三三会の辜濂松理事長、江丙坤最高顧問をはじめ台湾経済界幹部との会見が行われ、福岡県・日本と台湾の経済交流を一層発展させることが、東アジアの安定に寄与するという共通認識が得られました。

また、平成22年度には、馬英九総統との会談で、両地域の一層の経済交流の推進について確認するとともに、県商工部と台湾の中小企業処との間で、両地域の中小企業経営者の交流促進に関する書面を取り交わしました。

(2) 福岡県企業と台湾企業とのビジネスを促進

本県は、県内企業と台湾企業のビジネス交流を後押しするため、以下の取り組みを行っています。

前述の中小企業処との書面の取り交わしにより始まった「福岡県・台湾中小企業経営者交流プログラム」は、平成23年度に「環境」をテーマに実施。台湾から中小企業経営者など15名が福岡に訪れ、5日間にわたって座学研修や福岡県内企業の工場見学を行い、最終日には県内の関連企業38社54名が参加して交流会を行いました。本年度は、「デジタルコンテンツ」をテーマに実施を予定しています。

また、本県は、今年1月、新たに海外展開を目指す中小企業に対する情報提供から現地サポートまでのワンストップ支援を行う「福岡アジアビジ

ネスセンター (<http://f-abc.org>)」を開設しました。台湾とのビジネスに関する相談も多く寄せられており、県内企業が台湾企業に蓄電池の生産委託をするなど、実際に取引に結びついた成果が出ており、今後も多くの台湾企業との連携が期待されます。

(3) 台湾ビジネス界の幹部候補生受入れ

台湾貿易センターは国際ビジネスにおける即戦力の育成を目的として、国際企業人材育成センター (ITI: International Trade Institute) を設置し、卒業生の多くが台湾のビジネス界で活躍しています。このため、ITI は台湾企業だけでなく台湾に進出している外資系企業からも注目されており、卒業時には求人倍率が 10 倍近くになるほどの人気です。

この ITI が実施するクラスの一つ、「国際企業経営班」は 2 年間の全寮制で、貿易理論や実務に加えて語学の教育に重点を置いています。日本語を選択した日本語組の学生は学校で学んだことの集大成として日本国内での企業研修を実施しています。

本県では、台湾貿易センター福岡事務所と連携し、平成 15 年度からこれまで福岡県内企業 (のべ 163 社) が 210 人の研修生を受入れています。企業研修修了後も受入企業や福岡県との繋がりを継続させていきたいと考え、平成 19 年 10 月に「福岡・台湾経済人クラブ」を設立し、毎年台湾において交流会を開催しています。

(4) 農産物の輸出促進

福岡県産農産物は、海外でも高い評価を得ており、台湾にも輸出されています。現地量販店では、販売促進フェアを開催し、その美味しさや品質の高さを現地消費者に広く PR しています。

また、現地バイヤーを本県に招き、産地視察や商談を実施する等販路拡大にも努めています。

このような取組から、県産農産物の人気は台湾でも高く、特にいちごの「あまおう」やキウイの「レインボーレッド」は、高い評価を得ています。

(5) 観光振興

福岡県は台湾との定期直行便が週 56 便 (片道 1 便として計算) 運行しており、台湾から毎年多くの観光客を迎え入れています。平成 23 年には約 7 万人のお客様にお越しいただきました。

台北や高雄では、九州各県と経済界が一体となって設立した九州観光推進機構が、九州の豊かな自然や温泉、各地の郷土料理といった豊富な観光資源を PR しています。本県ではそれに加え、毎年 3 月に開催される「福岡アジアコレクション (FACo)」をメインコンテンツとして、ファッションや美容などに関心が高い若い女性をターゲットに、オシャレな福岡県を積極的に PR しています。

教育旅行誘致にも力を入れており、日本政府観光局と交流協会が開催する訪日教育旅行説明会や座談会に参加して、県内に集積する産業観光といった教育旅行に適した素材情報を台湾の先生方に提供しています。加えて、県教育委員会と連携して、両地域の生徒同士の交流を拡大させていきたいと考えています。

今後も観光を軸とした人的交流が更に促進されることが期待されます。

(6) 留学生支援

本県では東京、大阪に次ぐ 9,000 名を超える留学生が学んでいます。優秀で若い留学生が福岡に集まり、卒業してからも福岡に残って活躍してもらったり、あるいは福岡県とのつながりを持って世界で活躍していただきたいと考えています。

そこで、福岡県では、留学生が安心して勉学に打ち込めるよう、経済界と大学、行政が一体となって、留学生を総合的に支援する「福岡県留学生サポートセンター (<http://www.fissc.net>)」を設置



し、優秀な留学生を本県へ誘致するための広報、リクルート活動をはじめ、留学生の生活相談、アルバイトの紹介、就職のサポートなどを行っています。

(7) 若者文化の発信

台湾をはじめとするアジアでは、アニメや音楽、ファッションなど日本のポップカルチャーが支持されています。福岡県ではポップカルチャーを通じてアジアの若者同士の相互理解を図るためのウェブサイト「アジアンビート (<http://asianbeat.com>)」を開設。アジアの若者達に向けて日本語、英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語、ベトナム語、タイ語の多言語でポップカルチャーに関する情報を発信しており、昨年度のアクセス数は1,117万件に上っています。



月に経済協力に関する枠組み協定である「兩岸経済協力枠組協議」(ECFA: Economic Cooperation Framework Agreement) が締結されたことにより、アジアにおいて台湾の重要性が今まで以上に増すのではないかと考えています。

3. 今後の展開

本県は、台湾と、貿易、投資、観光に加え、文化、人材交流など幅広い交流を行っています。

特に経済分野は、台湾と中国の間で2010年9

福岡県では、今後も台湾との幅広い交流を活かして、成長・発展著しいアジア諸国・地域の活力を取り込み、地域の発展につなげていきたいと考えています。

2011 中国大陸地域の 投資環境とリスク調査（4）

台湾区電機電子工業同業公会（TEEMA）では、毎年中国大陸における投資環境とリスク調査を行っていますが、2011年版概要の日本語訳をここに紹介します。

8. 中国「都市総合実力」

2011《TEEMA 調査報告》では引き続き、過去の《TEEMA 調査報告》で用いた(1)都市競争力、(2)投資環境力、(3)投資リスク、(4)台湾企業の推薦度、の「両力両度（2つの力と2つの度）¹²」という4項目を用いて、今年度の評価対象となった104都市について調査を行った。計算の方式は、各都市の本4項目に関する調査結果で得られた点数を高いものから順番に並べ、それを百分位数に換算して加重計算をする。そのうち「都市競争力」だけが20.00～99.99の百分位数を加重計算する以外、残る3項目はいずれも1.00～99.99の百分位数を加重計算する。次に、それぞれの構成概念の比重を掛け、4項目の点数を総合して順位を出した。こうして最終的に各都市の「都市総合実力」の総合評価点と順位を得た。「両力両度」概念の比重は、(1)都市競争力(15%)、(2)投資環境力(40%)、(3)投資リスク(30%)、(4)台湾企業の推薦度(15%)である。

①中国の都市総合実力の順位

これによって算出された2010年の中国「都市総合実力」の順位は表14が示すとおりである。つまり、25点ごとにランクを設け、「都市総合実力」の点数によって「都市別推薦ランク」に分割し、過去の《TEEMA 調査報告》で用いた方法で、推薦のランクを4つに分けた。内訳は、(1)76点以上の【A】ランク都市。いわゆる「極力推薦する都市」。(2)51点から75点の【B】ランク都市。

いわゆる「推薦価値のある都市」。(3)26点から50点の【C】ランク都市。いわゆる「やや推薦する都市」。(4)25点以下の【D】ランク都市。いわゆる「しばらくは推薦しない都市」である。2011《TEEMA 調査報告》の中国「都市総合実力」の評価結果が示すように、2011年のベスト10は(1)蘇州昆山、(2)蘇州工業区、(3)蘇州市区、(4)南京江寧、(5)天津滨海新区、(6)重慶、(7)無錫江陰、(8)青島、(9)成都、(10)上海閔行である。一方、ワースト10は、(1)宜昌、(2)蘭州、(3)ハルピン、(4)長春、(5)北海、(6)太原、(7)貴陽、(8)江門、(9)惠州、(10)深圳宝安である。

②産業別都市総合実力ランキング

2011《TEEMA 調査報告》は、産業をハイテク産業、従来型産業、サービス産業の3つに分け、更に産業別都市総合実力ランキングを出した。各産業のトップ10都市は表15が示すとおりである。ハイテク産業のトップ3は(1)蘇州工業区、(2)蘇州昆山、(3)無錫宜興であり、従来型産業は(1)蘇州昆山、(2)天津滨海新区、(3)蘇州市区であり、サービス産業は(1)上海市区、(2)蘇州市区、(3)無錫市区の順であった。

③2010-11《TEEMA 調査報告》都市推薦ランキングの変遷分析

2010年と2011年の都市総合実力と推薦ランキングを総合的に比較した結果、次のような結論が導き出された。

- 1.2011《TEEMA 調査報告》の評価対象都市の区分：2011《TEEMA 調査報告》で行った都市区分は次のとおり。(1)蘇州市：蘇州昆山、蘇州工業区、蘇州市区、蘇州新区、蘇州張家港、蘇州吳江、蘇州太倉、蘇州常熟。(2)上海市：上海閔行、上海市区、上海浦東、上海嘉定、上海松江。(3)東莞市：東莞長安、東莞市区、東莞虎門、東

表 14 2011《TEEMA 調査報告》中国都市総合実力の順位

順位	都 市	省 市	区域	①都市競争力		②投資環境力			③投資リスク			④台湾企業推薦度			都市総合実力		
				加重評価点	順位	加重評価点	百分位数	順位	加重評価点	百分位数	順位	加重評価点	百分位数	順位	総合評価点	順位	ランク
01	蘇州昆山	江蘇省	華東	84.497	05	4.277	99.125	01	1.608	99.606	01	4.461	98.645	01	97.003	A01	極力推薦する都市
02	蘇州工業区	江蘇省	華東	84.497	05	4.194	96.722	03	1.609	99.413	02	4.442	97.780	03	95.854	A02	
03	蘇州市区	江蘇省	華東	84.497	05	4.210	97.731	02	1.836	95.185	06	4.402	97.203	04	94.903	A03	
04	南京江寧	江蘇省	華東	79.770	11	4.141	94.512	04	1.759	97.347	03	4.356	95.473	05	93.295	A04	
05	天津滨海新区	天津市	華北	86.203	03	4.155	94.416	05	1.797	96.194	05	4.276	90.764	07	93.169	A05	
06	重慶	重慶市	西南	82.651	07	4.139	94.031	06	1.980	85.862	14	4.431	97.876	02	90.450	A06	
07	無錫江陰	江蘇省	華東	78.294	15	4.056	90.091	09	1.801	96.242	04	4.228	88.553	11	89.936	A07	
08	青島	山東省	華北	79.154	14	4.097	92.013	08	1.906	91.869	07	4.166	84.132	16	88.859	A08	
09	成都	四川省	西南	82.457	08	4.113	92.398	07	1.978	84.517	16	4.279	91.725	06	88.441	A09	
10	上海閔行	上海市	華東	88.948	01	3.994	85.190	15	1.984	86.006	12	4.226	89.322	09	86.618	A10	
11	蘇州新区	江蘇省	華東	84.497	05	4.033	86.823	12	2.028	79.567	21	4.215	88.265	13	84.514	A11	
12	杭州蕭山	浙江省	華東	83.091	06	3.977	82.979	17	1.966	83.171	17	4.124	81.057	19	82.765	A12	
13	南昌	江西省	華中	57.639	37	4.015	87.496	11	1.972	86.006	12	4.250	88.457	12	82.715	A13	
14	大連	遼寧省	東北	79.503	12	3.998	85.190	14	1.977	84.997	15	4.011	73.368	28	82.506	A14	
15	揚州	江蘇省	華東	53.255	40	3.994	85.910	13	1.968	88.361	09	4.231	90.091	08	82.374	A15	
16	南京市区	江蘇省	華東	79.770	11	4.041	87.832	10	2.016	79.471	22	4.014	74.041	27	82.046	A16	
17	寧波市区	浙江省	華東	71.500	17	3.923	79.375	20	1.937	87.640	10	4.136	82.402	18	81.127	A17	
18	アモイ島内	福建省	華南	62.651	32	3.925	81.249	18	1.965	86.631	11	4.206	86.823	14	80.910	A18	
19	濟南	山東省	華北	70.458	19	3.971	83.171	16	2.007	82.018	19	4.138	82.883	17	80.875	A19	
20	杭州市区	浙江省	華東	83.091	06	3.875	76.444	23	2.072	73.897	26	4.163	84.709	15	77.917	A20	
21	淮安	江蘇省	華東	46.773	50	3.898	79.231	21	2.030	79.615	20	4.061	76.348	23	74.045	B01	
22	アモイ島外	福建省	華南	62.651	32	3.852	75.579	24	2.077	72.888	28	3.955	69.909	32	71.982	B02	
23	連雲港	江蘇省	華東	41.151	59	3.772	65.920	38	1.927	88.457	08	4.097	80.000	20	71.078	B03	
24	徐州	江蘇省	華東	60.233	33	3.841	74.666	25	2.121	69.284	32	4.043	75.867	24	71.067	B04	
25	上海市区	上海市	華東	88.948	01	3.699	59.097	44	2.032	79.231	23	3.936	67.986	35	70.948	B05	
26	無錫市区	江蘇省	華東	78.294	15	3.813	71.638	28	2.069	73.176	27	3.779	55.877	48	70.734	B06	
27	北京亦莊	北京市	華北	87.212	02	3.787	67.794	33	2.111	68.851	33	3.884	62.989	40	70.303	B07	
28	寧波北侖	浙江省	華東	71.500	17	3.828	73.513	26	2.127	67.025	35	3.896	65.584	38	70.075	B08	
29	南通	江蘇省	華東	64.970	26	3.776	67.506	34	2.069	75.146	25	3.957	69.909	33	69.778	B09	
30	西安	陝西省	西北	70.839	18	3.748	65.776	39	2.065	75.435	24	3.856	61.547	41	68.799	B10	
31	合肥	安徽省	華中	67.321	22	3.808	69.668	31	2.151	65.247	37	4.038	74.810	25	68.761	B11	
32	威海	山東省	華北	51.306	43	3.863	76.780	22	2.151	64.238	38	4.000	73.176	29	68.656	B12	
33	鎮江	江蘇省	華東	50.667	45	3.764	66.977	36	2.110	70.005	31	4.012	74.714	26	66.599	B13	
34	上海浦東	上海市	華東	88.948	01	3.795	68.515	32	2.267	51.456	53	3.923	67.314	36	66.282	B14	
35	蘇州張家港	江蘇省	華東	84.497	05	3.839	73.128	27	2.301	45.882	61	3.961	70.197	31	66.220	B15	
36	常州	江蘇省	華東	66.136	25	3.803	69.716	30	2.094	71.735	30	3.614	42.999	60	65.777	B16	
37	福州市区	福建省	華南	62.824	30	3.722	61.259	42	1.980	82.451	18	3.637	44.921	58	65.400	B17	
38	寧波慈溪	浙江省	華東	71.500	17	3.692	58.664	45	2.156	63.854	39	4.093	79.135	21	65.217	B18	
39	廊坊	河北省	華北	48.627	49	3.816	71.446	29	2.217	56.598	45	3.996	72.119	30	63.670	B19	
40	福州馬尾	福建省	華南	62.824	30	3.915	80.865	19	2.368	39.683	66	3.911	66.257	37	63.613	B20	
41	煙台	山東省	華北	66.351	24	3.722	63.614	40	2.187	60.394	40	3.815	59.049	43	62.374	B21	
42	寧波奉化	浙江省	華東	71.500	17	3.605	50.351	54	2.198	58.568	43	4.085	78.654	22	60.234	B22	
43	蘇州吳江	江蘇省	華東	84.497	05	3.611	52.273	51	2.206	58.712	42	3.764	54.628	49	59.392	B23	
44	寧波余姚	浙江省	華東	71.500	17	3.666	58.520	46	2.257	51.840	52	3.835	60.298	42	58.730	B24	
45	塩城	江蘇省	華東	50.318	48	3.778	67.121	35	2.449	34.109	69	4.218	88.746	10	57.941	B25	
46	上海嘉定	上海市	華東	88.948	01	3.511	43.719	59	2.147	65.728	36	3.673	49.053	53	57.906	B26	
47	泉州	福建省	華南	57.833	36	3.627	53.138	50	2.096	71.927	29	3.560	39.635	63	57.453	B27	
48	日照	山東省	華北	42.155	57	3.712	61.499	41	2.197	58.712	41	3.813	58.952	44	57.379	B28	
49	蘇州太倉	江蘇省	華東	84.497	05	3.612	51.360	53	2.268	48.525	59	3.757	54.628	49	55.970	B29	
50	北京市区	北京市	華北	87.212	02	3.619	55.493	48	2.251	52.754	51	3.426	31.562	74	55.839	B30	
51	広州天河	広東省	華南	85.657	04	3.762	66.208	37	2.327	42.855	63	3.296	23.105	84	55.654	B31	
52	杭州余杭	浙江省	華東	83.091	06	3.528	46.651	57	2.335	45.305	62	3.876	63.854	39	54.294	B32	

極力推薦する都市

推薦価値のある都市

表 14 2011《TEEMA 調査報告》中国都市総合実力の順位（続き）

順位	都 市	省 市	区域	①都市競争力		②投資環境力			③投資リスク			④台湾企業推薦度			都市総合実力		
				加重評価点	順位	加重評価点	百分位数	順位	加重評価点	百分位数	順位	加重評価点	百分位数	順位	総合評価点	順位	ランク
53	嘉興市区	浙江省	華東	57.354	38	3.637	53.811	49	2.225	54.147	49	3.677	47.708	54	53.528	B33	
54	泰 安	山東省	華北	46.439	51	3.701	60.586	43	2.289	47.468	60	3.633	45.017	57	52.193	B34	
55	泰 州	江蘇省	華東	50.636	46	3.563	48.044	56	2.214	56.502	46	3.710	50.495	51	51.338	B35	
56	保 定	河北省	華北	51.827	42	3.453	38.818	68	2.108	68.323	34	3.647	46.555	55	50.781	B36	
57	武漢漢口	湖北省	華中	82.388	09	3.578	52.129	52	2.453	34.205	68	3.647	46.362	56	50.426	B37	
58	天津市区	天津市	華北	86.203	03	3.398	34.541	70	2.229	54.051	50	3.616	44.152	59	49.585	C01	
59	石家莊	河北省	華北	64.797	27	3.452	39.443	65	2.269	49.198	57	3.815	58.087	45	48.969	C02	
60	武漢武陽	湖北省	華中	82.388	09	3.545	48.909	55	2.488	31.898	72	3.684	49.438	52	48.907	C03	
61	無錫宜興	江蘇省	華東	78.294	15	3.495	42.614	62	2.282	50.447	56	3.445	31.562	75	48.658	C04	
62	甬 田	福建省	華南	33.800	65	3.499	43.719	60	2.230	55.108	48	3.805	57.607	47	47.731	C05	
63	上海松江	上海市	華東	88.948	01	3.307	28.487	76	2.350	41.221	64	3.962	69.428	34	47.517	C06	
64	南 寧	広西	西南	56.527	39	3.450	38.434	69	2.231	56.838	44	3.517	37.136	68	46.474	C07	
65	紹 興	浙江省	華東	58.721	35	3.679	57.991	47	2.470	30.697	74	3.480	33.676	71	46.265	C08	
66	武漢武昌	湖北省	華中	82.388	09	3.494	43.095	61	2.479	30.985	73	3.560	39.443	64	44.808	C09	
67	蘇州常熟	江蘇省	華東	84.497	05	3.314	30.024	75	2.366	40.356	65	3.600	42.326	61	43.140	C10	
68	桂 林	広西	西南	39.461	61	3.451	38.962	67	2.293	50.976	55	3.563	40.500	62	42.872	C11	
69	漳 州	福建省	華南	41.115	60	3.465	39.010	66	2.267	51.120	54	3.528	37.521	67	42.735	C12	
70	東莞長安	広東省	華南	64.179	29	3.432	40.115	63	2.474	33.292	70	3.336	25.603	78	39.501	C13	
71	珠 海	広東省	華南	51.227	44	3.390	34.349	71	2.519	29.255	76	3.800	57.895	46	38.884	C14	
72	東莞市区	広東省	華南	64.179	29	3.306	27.910	78	2.474	34.397	67	3.478	34.349	70	36.262	C15	
73	温 州	浙江省	華東	51.227	34	3.012	12.533	93	2.222	56.406	47	3.484	34.541	69	36.000	C16	
74	嘉興嘉善	浙江省	華東	57.354	38	3.219	21.711	82	2.284	48.717	58	3.321	24.738	79	35.613	C17	
75	仏 山	広東省	華南	66.751	23	3.487	44.536	58	2.810	12.389	91	3.355	25.796	77	35.413	C18	
76	鄭 州	河南省	華中	70.139	20	3.184	19.741	84	2.461	32.907	71	3.525	38.578	65	34.076	C19	
77	東莞虎門	広東省	華南	64.179	29	3.446	40.115	63	2.661	19.837	87	3.153	15.224	91	33.908	C20	
78	東莞清溪	広東省	華南	64.179	29	3.359	33.292	72	2.677	20.510	86	3.296	23.297	83	32.591	C21	
79	瀋 陽	遼寧省	東北	79.415	13	3.159	19.404	87	2.498	28.438	77	3.363	27.622	76	32.349	C22	
80	長 沙	湖南省	華中	73.094	16	3.303	28.390	77	2.617	22.240	84	3.258	20.990	85	32.141	C23	
81	東莞石碣	広東省	華南	64.179	29	3.330	30.313	74	2.705	17.578	89	3.465	33.484	72	32.048	C24	
82	襄 陽	湖北省	華中	43.167	56	3.343	30.505	73	2.590	23.777	80	3.188	17.434	90	28.425	C25	
83	東莞樟木頭	広東省	華南	64.179	29	3.260	23.873	80	2.674	20.894	85	3.212	19.356	88	28.348	C26	
84	中 山	広東省	華南	50.561	47	3.063	14.791	91	2.486	29.544	75	3.531	37.617	66	28.006	C27	
85	東莞塘厦	広東省	華南	64.179	29	3.296	27.574	79	2.873	8.881	96	3.324	24.738	80	27.031	C28	
86	東莞厚街	広東省	華南	64.179	29	3.133	17.434	88	2.614	23.345	82	3.229	19.356	87	26.507	C29	
87	広州市区	広東省	華南	85.657	04	3.215	22.288	81	3.031	3.835	101	3.308	23.681	81	26.466	C30	
88	昆 明	雲南省	西南	64.212	28	3.187	21.086	83	2.706	16.089	90	3.265	20.990	85	26.042	C31	
89	汕 頭	広東省	華南	34.676	64	3.176	19.741	84	2.608	22.288	83	3.448	32.715	73	24.691	D01	
90	九 江	江西省	華中	36.827	63	3.174	19.693	86	2.580	24.210	79	3.300	23.681	82	24.216	D02	
91	贛 州	江西省	華中	37.703	62	3.084	16.185	90	2.629	23.345	81	3.182	18.299	89	21.878	D03	
92	深圳龍崗	広東省	華南	80.515	10	2.963	10.130	96	2.786	11.908	92	3.062	12.725	94	21.611	D04	
93	吉 安	江西省	華中	32.894	66	3.051	16.233	89	2.570	25.459	78	3.094	14.071	92	21.176	D05	
94	深圳市区	広東省	華南	80.515	10	3.026	12.389	94	2.905	7.535	99	2.907	6.190	100	20.222	D06	
95	深圳宝安	広東省	華南	80.515	10	2.800	5.661	101	2.857	9.409	95	3.017	10.515	97	18.742	D07	
96	恵 州	広東省	華南	45.524	52	2.945	9.602	98	2.699	17.626	88	3.050	11.283	96	17.650	D08	
97	江 門	広東省	華南	43.745	54	2.980	9.938	97	2.821	11.476	93	3.108	12.917	93	15.917	D09	
98	貴 陽	貴州省	西南	45.285	53	3.029	12.821	92	2.886	8.208	98	2.976	8.977	98	15.730	D10	
99	太 原	山西省	華北	52.082	41	2.880	6.911	99	2.914	8.833	97	2.933	8.977	99	14.573	D11	
100	北 海	広西	西南	28.848	67	3.031	12.052	95	2.852	10.130	94	3.058	11.668	95	13.937	D12	
101	長 春	吉林省	東北	69.403	21	2.695	3.931	102	3.072	3.018	102	2.800	4.940	101	13.629	D13	
102	ハルビン	黒龍江	東北	62.758	31	2.588	2.442	103	2.977	5.613	100	2.078	1.096	104	12.239	D14	
103	蘭 州	甘肅省	西北	42.155	58	2.786	5.901	100	3.195	2.345	103	2.727	3.691	102	9.941	D15	
104	宜 昌	湖北省	華中	43.342	55	2.318	1.000	104	3.383	1.240	104	2.367	1.865	103	7.553	D16	

やや推薦する都市

しばらくは推薦しない都市

資料出所：本調査整理

表 15 2011《TEEMA 調査報告》産業別都市総合実力ランキング

①ハイテク産業 (N=1030)			②従来型産業 (N=1113)			③サービス産業 (N=272)		
順位	都市	評価	順位	都市	評価	順位	都市	評価
①	蘇州工業区	95.899	①	蘇州昆山	96.734	①	上海市区	90.367
②	蘇州昆山	95.741	②	天津滨海新区	95.561	②	蘇州市区	88.401
③	無錫宜興	95.186	③	蘇州市区	94.504	③	無錫市区	86.159
④	南京江寧	90.825	④	杭州蕭山	90.748	④	杭州市区	85.825
⑤	天津滨海新区	87.576	⑤	成 都	90.390	⑤	南京市区	85.059
⑥	成 都	87.096	⑥	常 州	88.571	⑥	蘇州昆山	83.668
⑦	北京亦莊	86.222	⑦	重 慶	88.425	⑦	青 島	81.080
⑧	無錫江陰	85.287	⑧	蘇州工業区	86.635	⑧	成 都	80.511
⑨	青 島	84.727	⑨	上海閔行	86.625	⑨	大 連	79.574
⑩	杭州蕭山	84.693	⑩	寧波北侖	86.436	⑩	広州天河	79.061

資料出所：本調査整理

莞清溪、東莞石碣、東莞樟木頭、東莞塘厦、東莞厚街。(4)寧波市：寧波市区、寧波北侖、寧波慈溪、寧波奉化、寧波余姚。(5)深圳市：深圳龍崗、深圳市区、深圳宝安。(6)無錫市：無錫江陰、無錫市区、無錫宜興。(7)武漢市：武漢漢口、武漢漢陽、武漢武昌。(8)杭州市：杭州蕭山、杭州市区、杭州余杭。(9)福州市：福州市区、福州馬尾。(10)アモイ市：アモイ島内、アモイ島外。(11)南京市：南京市区、南京江寧。(12)北京市：北京市区、北京亦莊。(13)天津市：天津市区、天津滨海新区。(14)嘉興市：嘉興市区、嘉興嘉善。(15)広州市：広州広河、広州市区。

2.2010-11《TEEMA 調査報告》の評価対象都市の変動：2011年に《TEEMA 調査報告》の評価対象都市に加えられたが、2010年は対象外だったのは4都市で、(1)塩城、(2)東莞清溪、(3)東莞樟木頭、(4)東莞塘厦である。新たに加わった都市の多くは華東地区に位置しているのが分かる。しかし、2011年は地域経済の発展に伴い、華南地区に位置する都市も、徐々に台湾企業の注目を集めている。

3.2010-11《TEEMA 調査報告》の都市総合実力推薦ランクの変動：2010年と2011年の《TEEMA 調査報告》でいずれも【A】ランクの「極力推薦する都市」にランクインした都市は合計20都市であった。これは2011年調査で【A】ランクに位置づけられた都市の100.00%を占め、2010年調査の83.33%を上回った。2年連続で【B】ランクの「推薦価値のある都市」にランクインしたのは合計27都市で、2011年調査で【B】ランクに位置づけられた都市の72.97%を占め、2010年調査の58.82%を上回った。このことから【A】ランクと【B】ランクに位置づけられた都市の過半数は安定していることがわかる。また、2年連続で【C】ランクの「やや推薦する都市」にランクインしたのは20都市で、2011年調査で【C】ランクにランクインした都市の64.52%を占めた。最後に、2年連続で【D】ランクの「しばらくは推薦しない都市」にランクインしたのは11都市で、2011年調査で【D】ランクにランクインした都市の68.75%を占めた。

4. 2010-11《TEEMA 調査報告》：【A】ランク都市の変動：2010年と2011年の連続で《TEEMA 調査報告》で【A】ランクの「極力推薦する都市」にランクインした都市は、(1)蘇州昆山(A01)、(2)蘇州工業区(A02)、(3)蘇州市区(A03)、(4)南京江寧(A04)、(5)天津滨海新区(A05)、(6)重慶(A06)、(7)無錫江陰(A07)、(8)青島(A08)、(9)成都(A09)、(10)上海閔行(A10)、(11)蘇州新区(A11)、(12)杭州蕭山(A12)、(13)南昌(A13)、(14)大連(A14)、(15)揚州(A15)、(16)南京市區(A16)、(17)寧波市區(A17)、(18)アモイ島内(A18)、(19)濟南(A19)、(20)杭州市區(A20)である。一方、2010年に【A】ランクにランクインされ、2011年は【B】ランクにダウンしたのは(1)アモイ島外(A10→B02)、(2)上海市區(A16→B05)、(3)北京亦莊(A20→B07)、(4)寧波北侖(A19→B08)だった。

5. 2010-11《TEEMA 調査報告》：【D】ランク都市の変動：2010と2011年の《TEEMA 調査報告》の調査結果によると、2年連続で【D】ランクの「しばらくは推薦しない都市」にランクインしたのは11都市である。内訳は、(1)深圳龍崗(D04)、(2)深圳宝安(D07)、(3)惠州(D08)、(4)江門(D09)、(5)貴陽(D10)、(6)太原(D11)、(7)北海(D12)、(8)長春(D13)、(9)ハルピン(D14)、(10)蘭州(D15)、(12)宜昌(D16)である。注目すべきは、2010年調査で【D】ランクの「しばらくは推薦しない都市」とされた吉安(訳注：江西省に位置する地級市)が、2011年は【C】ランクの「やや推薦する都市」にランクインしたことである。吉安市は蘇州市と同じく歴史と文化の豊かな古い町である。そのうち蘇州市は、中国でも経済が最も発展している長江デルタ経済圏に位置する。このため経済社会の発展速度も相対的に速い。周萌・吉安市委書記(2011)は「改革・開放が始まって約30年間、吉

安市は大型建設にターゲットを絞って投資を行い、市内にある吉安高新区(=ハイテク工業団地)と江西吉安工業園区(=工業団地)の2つの工業団地の発展に力を入れることで、インフラ環境を大幅に改善し、沿海地域から移転してくる産業を受け入れるという新たな優位性を持つようになった」と指摘している。このことから吉安市が既に、これまでの古い都市というイメージから脱却し、発展都市、投資先として変貌を遂げていることがわかる。将来的には企業が投資を行う活力ある都市になるだろう。これが吉安市の都市総合実力を押し上げた主な原因である。

④ 2011《TEEMA 調査報告》：中国 10 大経済圏別総合実力ランキング

2011《TEEMA 調査報告》で導き出した104都市の都市総合実力の点数に基づき、各都市を中国の10大経済圏に分類し、各経済圏に位置する都市の加重評価点を平均した後、図1に10大経済圏別総合実力ランキングをまとめた。

9. 中国「テーマ別 10 大優良都市」

《TEEMA 調査報告》では2006年以降、テーマごとに10大優良都市のランキングを作成している。台湾企業は自社の優位性を武器に、「外情を衡(はか)り、己力を量(はか)る」という思考戦略で、狙いを定めた都市に進出すると良いだろう。2011年のテーマ別10大優良都市は表16のとおり。

10. 中国の経済圏別発展力ランキング

2011《TEEMA 調査報告》では2010年に引き続き、台湾企業が集中している中国の主要10大経済圏について、専門家による地域経済発展力に関する評価を行った。いわゆる10大経済圏の評価調査(TEEMA Area10)で、評価を行ったのは

図1 2011《TEEMA 調査報告》10大経済圏別総合実力ランキング

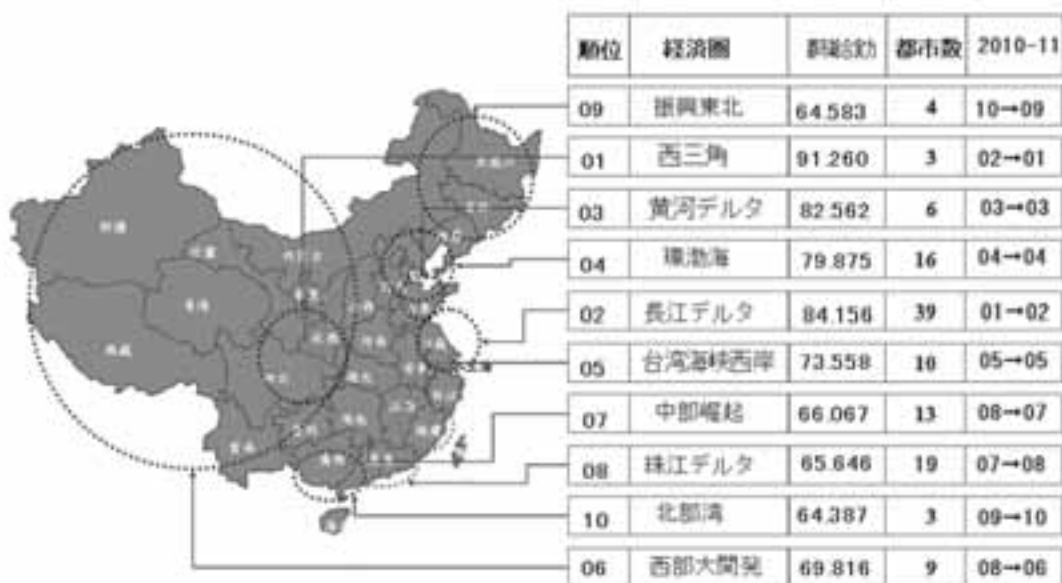
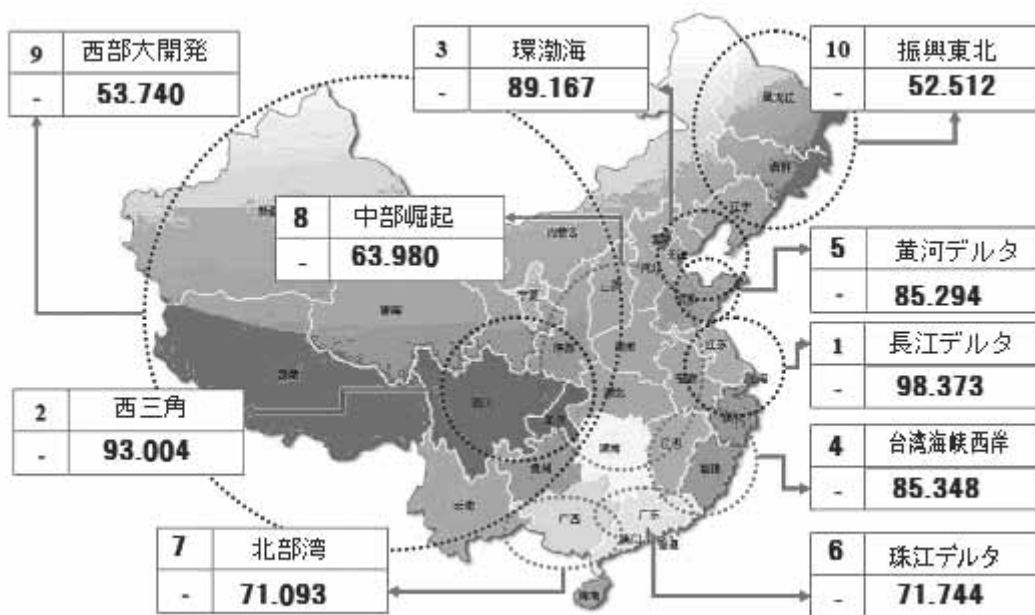


図2 2011《TEEMA 調査報告》10大経済圏発展力ランキング



(1)中国各地の「台商協会」の会長及び主要幹部、
 (2)対中投資を行っている主要な企業の上層部や責任者、
 (3)中国について深く研究している学者・専門家など、合計60名である。構造式のアンケート調査に基づき、各専門家が自分のよく知る経済圏について、当該経済圏の有効回答についての評

価を行った。回収した有効回答数は285件で、第一段階は平均値により「TEEMA Area 10」のランキングを出した。その後、デルファイ法により第二段階の匿名調査を行い、かつ微調整を行った。第二段階の調査結果については、後述の結論にまとめた。

表 16 2011《TEEMA 調査報告》テーマ別 10 大優良都市

項目別順位		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1	現地政府の行政透明度	都市 蘇州工業区	蘇州昆山	天津滨海新区	蘇州市区	南京江寧	南京市区	無錫江陰	青島	杭州蕭山	淮安
	評価点	4.393	4.317	4.262	4.245	4.218	4.191	4.190	4.157	4.141	4.127
2	台湾企業に対する約束の実現度	都市 蘇州昆山	蘇州工業区	南京江寧	天津滨海新区	蘇州市区	無錫江陰	杭州蕭山	アモイ島内	上海閩行	重慶
	評価点	4.447	4.395	4.348	4.297	4.275	4.237	4.216	4.202	4.183	4.170
3	台湾企業のビジネスモデルの解決度	都市 蘇州市区	蘇州昆山	蘇州工業区	南京江寧	天津滨海新区	無錫江陰	青島	南京市区	杭州蕭山	成都
	評価点	4.358	4.345	4.248	4.213	4.212	4.163	4.157	4.131	4.127	4.099
4	台湾企業関係者の安全度	都市 上海閩行	蘇州昆山	蘇州工業区	蘇州市区	無錫江陰	青島	アモイ島内	天津滨海新区	南京江寧	成都
	評価点	4.307	4.307	4.301	4.239	4.234	4.222	4.207	4.196	4.189	4.176
5	台湾企業の収益度	都市 蘇州工業区	蘇州昆山	南京江寧	無錫江陰	天津滨海新区	蘇州市区	上海閩行	杭州蕭山	成都	揚州
	評価点	4.400	4.308	4.198	4.152	4.135	4.128	4.127	4.057	4.049	4.039
6	金融環境の自由化度	都市 天津滨海新区	蘇州昆山	蘇州工業区	蘇州市区	寧波市区	無錫江陰	青島	杭州蕭山	重慶	南昌
	評価点	4.344	4.328	4.265	4.262	4.192	4.175	4.164	4.156	4.128	4.120
7	現地政府の台湾企業歓迎度	都市 重慶	蘇州昆山	成都	淮安	蘇州工業区	天津滨海新区	南昌	蘇州市区	南京市区	南京江寧
	評価点	4.378	4.369	4.262	4.247	4.244	4.222	4.192	4.162	4.155	4.133
8	誠意、道徳、価値観度	都市 蘇州昆山	南京江寧	青島	蘇州工業区	無錫江陰	南京市区	アモイ島内	蘇州市区	大連	上海閩行
	評価点	4.310	4.272	4.187	4.135	4.116	4.112	4.105	4.031	4.019	4.008
9	国内販売市場の適合度	都市 上海市区	寧波市区	成都	青島	杭州市区	北京市区	無錫市区	アモイ島内	蘇州昆山	南京市区
	評価点	4.391	4.307	4.304	4.283	4.274	4.262	4.246	4.228	4.197	4.185
10	自主革新の重視度	都市 蘇州工業区	蘇州昆山	蘇州市区	南京江寧	南京市区	天津滨海新区	青島	成都	杭州蕭山	蘇州新区
	評価点	4.284	4.204	4.178	4.166	4.143	4.131	4.123	4.118	4.108	4.098
11	台湾企業の知財保護度	都市 蘇州工業区	蘇州昆山	蘇州市区	大連	成都	南京江寧	南京市区	無錫江陰	青島	上海閩行
	評価点	4.300	4.246	4.178	4.159	4.132	4.131	4.129	4.119	4.104	4.103
12	自社ブランド奨励度	都市 蘇州市区	蘇州昆山	重慶	成都	南京江寧	天津滨海新区	蘇州工業区	青島	大連	蘇州新区
	評価点	4.176	4.144	4.124	4.073	4.029	4.026	4.020	4.017	3.944	3.939
13	構造転換・高度化の支援度	都市 蘇州昆山	蘇州新区	東莞市区	無錫江陰	上海閩行	杭州市区	南京江寧	東莞長安	アモイ島外	廊坊
	評価点	4.133	4.118	4.107	4.021	4.000	3.949	3.933	3.914	3.886	3.882
14	兩岸企業のアライアンス支援度	都市 蘇州新区	無錫江陰	蘇州市区	成都	揚州	蘇州昆山	蘇州工業区	南京江寧	無錫市区	上海市区
	評価点	4.103	4.090	4.078	4.063	4.031	3.898	3.880	3.855	3.844	3.839
15	戦略性新興産業の奨励度	都市 蘇州工業区	蘇州市区	南京江寧	蘇州昆山	無錫江陰	成都	重慶	青島	上海閩行	揚州
	評価点	4.185	4.170	4.099	4.088	4.077	4.073	4.063	4.052	4.038	4.021
16	省エネ・汚染物質排出削減奨励度	都市 蘇州昆山	天津滨海新区	蘇州市区	蘇州工業区	杭州蕭山	南京江寧	上海閩行	寧波市区	青島	蘇州新区
	評価点	4.398	4.274	4.267	4.240	4.233	4.187	4.171	4.143	4.133	4.133
17	生産拠点移転の優位性	都市 成都	重慶	淮安	武漢漢口	合肥	西安	徐州	南昌	廊坊	武漢漢陽
	評価点	3.975	3.954	3.951	3.936	3.916	3.895	3.889	3.855	3.756	3.662
18	台湾ブランド発展の適切度	都市 上海市区	杭州市区	南京市区	成都	蘇州昆山	青島	大連	アモイ島内	寧波市区	蘇州市区
	評価点	4.321	4.290	4.290	4.278	4.205	4.183	4.160	4.086	4.072	4.064

表 17 2011《TEEMA 調査報告》中国 10 大経済圏別政策力ランキング

順位	10大経済圏	政策支持力	位置レベル	都市間連結力	国家レベルの活動力	政府の行政能率	政策力	
							加重評価点	百分位数
01	西三角経済圏	4.288	3.827	3.982	3.928	3.756	3.995	99.000
02	長江デルタ経済圏	3.874	4.288	4.187	3.684	3.821	3.934	97.209
03	台湾海峡西岸経済区	3.752	3.684	3.587	3.576	3.452	3.622	87.896
04	環渤海経済圏	3.624	3.928	3.824	3.442	3.352	3.609	87.507
05	黄河デルタ経済圏	3.972	3.587	3.672	3.321	3.240	3.593	87.026
06	北部湾(トンキン湾)経済圏	3.318	3.321	2.917	3.280	2.862	3.159	74.119
07	珠江デルタ経済圏	2.627	3.186	3.495	3.007	2.429	2.877	65.718
08	中部崛起経済圏	3.215	2.683	2.333	2.884	2.315	2.757	62.122
09	西部大開発経済圏	2.931	2.874	2.873	2.621	2.215	2.709	60.685
10	振興東北老工業基地	2.224	2.321	2.345	2.870	2.044	2.350	50.000

注：政策力 = 【政策支持力 × 30%】 + 【位置レベル × 15%】 + 【都市間連結力 × 15%】 + 【国家レベルの活動力 × 20%】 + 【政府の行政能率 × 20%】

図2から「中国10大経済圏発展力ランキング」のうち、トップ5は長江デルタ経済圏、西三角経済圏、環渤海経済圏、台湾海峡西岸経済区、黄河デルタ経済圏の順であることが分かる。

第三編 《TEEMA 調査報告》の新たな分析評価

11. 調査報告の傾向

2011《TEEMA 調査報告》では全体的な分析についての結論を10項目の傾向にまとめた。内容は以下のとおり。

傾向①：「投資環境力」と「投資リスク」が下落するという傾向が再び出現

2000年から2005年までと、2009年の《TEEMA 調査報告》ではいずれも、「投資環境力」が上昇し、「投資リスク」が下落するという現象が見られた。一方、2006年と2007年は「投資環境力」と「投資リスク」が上昇するという「ダブル上昇」の現象が出現した。しかし、2008年は「投資環境力」が下落し、「投資リスク」が上昇する現象が見られた。2011年の調査では、「投資環境力」と「投資リスク」が下落するという「ダブル下落」の現象が再び出現した。近年、中国大陸では労働力不足、電力不足、水不足等が長く続いており、これに加えて原料価格の高騰、賃金の上昇、人民元上昇の圧力などが、中国進出台湾企業が中国投資環境に高い評価を与えない要因となっている。「第12次5ヵ年計画」の実施によって無限のビジネスチャンスがもたらされると見られているものの、台湾企業が市場のパイを奪いたければ、まずは構造転換と高度化による痛みを耐えなければならない。そして、内部の構造転換と高度化を行うだけでなく、外資系企業や中国系企業との熾烈な争いにも直面しなければならない。中国大陸は既に、かつてのような大規模な企業誘致を行わなくなってお

り、台湾企業に対する態度にもいくらか変化が生じている。これは、2011年の投資環境力の評価が2010年を下回るようになった原因だろう。

傾向②：蘇北、蘇中の都市群の都市総合実力が上昇

2011《TEEMA 調査報告》の都市総合実力ランキングを見ると分かるように、江蘇省の北部を指す「蘇北エリア」の都市である徐州、淮安、連雲港、塩城や、江蘇省の中部を指す「蘇中エリア」の都市である揚州、南通、泰州など7つの都市の順位が上昇傾向にある。そのうち連雲港は2010年のB18から2011年にはB03と、19位も順位を上げた。また、淮安は2010年のB04から2011年はB01と、7位順位を上げている。蘇北と蘇中エリアの都市を見ると、現職の泰州市委書記の張雷氏、徐州市委書記の曹新平氏、淮安市長の高雪坤氏、そして南通市長に当選した張国華氏と南京市長の季建業氏は、いずれも昆山で幹部を務めた経歴を持っている。つまり、昆山での経験をうまく持ち込み、企業誘致により資本を呼び込む精神を導入し、「昆山経験」を江蘇省全土に拡大させ、江蘇省の経済に対して無視できないほどの貢献をしたのである。1990年代には既に、「蘇南エリアの幹部を蘇北エリアに配置する」という試みが行われていた。その狙いは主に、蘇南での発展の経験や理念を比較的遅れた都市に持ち込み、試行錯誤によって無駄なコストが生じるのを回避することにあった。泰州市委書記の張雷氏はかつて「泰州に赴任して最初に行なったのは、思想の解放である。次に行なったのは手法の変更。3つめは産業高度化の加速だ」と語ったことがある。この発言から、昆山での成功の経験が、蘇北や蘇中エリアの都市で実を結びつつあることが分かる。

表 18 2011《TEEMA 調査報告》中国 10 大経済圏別環境力ランキング

順位	10大経済圏	内需市場の潜在力	投資吸引力	インフラ建設の完備度	人材のマッチング度	国際化レベル	治安レベル	環境力	
								加重評価点	百分位数
01	長江デルタ経済圏	4.258	3.684	4.187	4.125	4.222	4.088	4.090	99.000
02	西三角経済圏	4.107	4.178	3.685	3.628	3.687	3.424	3.866	90.638
03	環渤海経済圏	3.721	3.574	4.022	3.982	4.018	3.876	3.816	88.785
04	台湾海峡西岸経済区	3.422	3.783	3.884	3.415	3.874	3.688	3.648	82.534
05	黄河デルタ経済圏	3.307	3.880	3.915	3.582	3.762	3.574	3.626	81.713
06	珠江デルタ経済圏	3.746	3.264	3.543	3.845	3.928	3.150	3.558	79.181
07	中部崛起経済圏	3.428	3.178	3.472	3.133	3.124	3.008	3.262	68.155
08	北部湾（トンキン湾）経	2.672	3.476	3.321	3.091	3.328	3.332	3.137	63.499
09	振興東北老工業基地	2.898	2.624	2.984	2.881	3.084	2.754	2.851	52.878
10	西部大開発経済圏	2.544	2.875	3.105	2.938	2.733	2.687	2.774	50.000

註：環境力 = 【内需市場の潜在力 × 30%】 + 【投資吸引力 × 20%】 + 【インフラ建設の完備度 × 15%】 + 【人材のマッチング度 × 10%】 + 【国際化レベル × 10%】 + 【治安レベル × 15%】

表 19 2011《TEEMA 調査報告》中国 10 大経済圏別統合度ランキング

順位	10大経済圏	産業クラスターの統合度	資源の共有度	技術人材の完備度	生活レベルの均衡度	サプライチェーンの統合度	統合度	
							加重評価点	百分位数
01	長江デルタ経済圏	4.287	4.187	3.989	4.187	4.028	4.151	99.000
02	環渤海経済圏	3.872	3.686	3.765	3.989	3.945	3.842	89.996
03	西三角経済圏	4.022	3.650	3.883	3.728	3.852	3.830	89.659
04	黄河デルタ経済圏	3.488	4.021	3.621	3.828	3.654	3.725	86.609
05	台湾海峡西岸経済区	3.496	3.986	3.000	3.725	3.725	3.624	83.660
06	北部湾（トンキン湾）経済圏	3.322	3.754	3.325	3.028	3.463	3.415	77.548
07	珠江デルタ経済圏	3.568	3.028	3.424	3.158	3.544	3.345	75.523
08	中部崛起経済圏	2.855	2.875	2.843	2.833	2.898	2.864	61.485
09	振興東北老工業基地	2.125	2.544	3.021	2.672	2.496	2.520	51.484
10	西部大開発経済圏	2.307	2.683	2.489	2.235	2.567	2.470	50.000

註：統合度 = 【産業クラスターの統合度 × 25%】 + 【資源の共有度 × 25%】 + 【技術人材の完備度 × 15%】 + 【生活レベルの均衡度 × 15%】 + 【サプライチェーンの統合度 × 20%】

表 20 2011《TEEMA 調査報告》中国 10 大経済圏別永続度ランキング

順位	10大経済圏	自主革新能力	技術の研究・開発実力	継続発展の可能性	環境保護レベル	資源集中能力	永続度	
							加重評価点	百分位数
01	長江デルタ経済圏	4.125	4.087	3.893	4.018	4.125	4.045	99.000
02	環渤海経済圏	3.928	3.976	3.757	3.687	3.737	3.818	92.697
03	西三角経済圏	3.556	3.828	3.482	3.366	4.088	3.656	88.204
04	台湾海峡西岸経済区	3.625	3.566	3.684	3.480	3.694	3.623	87.281
05	黄河デルタ経済圏	3.568	3.682	3.655	3.426	3.644	3.601	86.665
06	北部湾（トンキン湾）経済圏	3.007	3.024	2.986	2.933	3.152	3.022	70.611
07	珠江デルタ経済圏	3.125	3.329	2.443	2.245	3.120	2.852	65.891
08	中部崛起経済圏	2.832	2.663	2.674	2.687	2.898	2.759	63.296
09	振興東北老工業基地	2.944	2.522	2.185	2.963	2.496	2.604	59.012
10	西部大開発経済圏	2.256	2.687	2.256	2.156	2.125	2.279	50.000

註：永続度 = 【自主革新能力 × 25%】 + 【技術の研究・開発実力 × 15%】 + 【継続発展の可能性 × 25%】 + 【環境保護レベル × 15%】 + 【資源集中能力 × 20%】

表 21 2011《TEEMA 調査報告》中国 10 大経済圏別発展力ランキング

順位	10大経済圏	①政策力			②環境力			③統合力			④永続度			2011年 発展力	2010年 発展力
		平均値	加重評価点	順位	平均値	加重評価点	順位	平均値	加重評価点	順位	平均値	加重評価点	順位		
01	長江デルタ経済圏	3.934	97.209	02	4.090	99.000	01	4.151	99.000	01	4.045	99.000	01	98.373	99.000
02	西三角経済圏	3.995	99.000	01	3.866	90.638	02	3.830	89.659	03	3.656	88.204	03	93.004	86.193
03	環渤海経済圏	3.609	87.507	04	3.816	88.785	03	3.842	89.996	02	3.818	92.697	02	89.167	83.402
04	台湾海峡西岸経済区	3.622	87.896	03	3.648	82.534	04	3.624	83.660	05	3.623	87.281	04	85.348	77.200
05	黄河デルタ経済圏	3.593	87.026	05	3.626	81.713	05	3.725	86.609	04	3.601	86.665	05	85.294	80.629
06	珠江デルタ経済圏	2.877	65.718	07	3.558	79.181	06	3.345	75.523	07	2.852	65.891	07	71.744	64.183
07	北部湾(トンキン湾)経済圏	3.159	74.119	06	3.137	63.499	08	3.415	77.548	06	3.022	70.611	06	71.093	70.519
08	中部崛起経済圏	2.757	62.122	08	3.262	68.155	07	2.864	61.485	08	2.759	63.296	08	63.980	66.191
09	西部大開発経済圏	2.709	60.685	09	2.274	50.000	10	2.470	50.000	10	2.279	50.000	10	53.740	53.556
10	振興東北老工業基地	2.350	50.000	10	2.851	52.878	09	2.520	51.484	09	2.604	59.012	09	52.512	50.000

注：発展力 = 【政策力 × 35%】 + 【環境力 × 30%】 + 【統合力 × 20%】 + 【永続度 × 15%】

傾向③：ベトナムが初めて今後の展開予定都市 トップ 10 から転落

《TEEMA 調査報告》によると、中国進出台湾企業の将来の展開予定都市ランキングに、ベトナムが初めて 5 位にランクインしたのは 2008 年のことだった。しかしその後、ベトナムの順位は徐々に下がり、2009 年は第 6 位、2010 年は第 9 位となった。2011 年にはついに、トップ 10 から転落した。天津が勢いよく急速な発展を遂げる中、品質やブランドのニッチで強みを持つ台湾企業が相次いで天津に進出するようになった。例えば自転車大手の巨大捷安特（ジャイアント）や即席めんの康師傅（マスター・コン）などが天津への追加投資を行っている。これが原因で、2011 年はベトナムが展開予想都市のトップ 10 から転落し、第 11 位となったのである。全体に占める比重は 2.34% であった。近年、ベトナムは急速に発展を遂げており、立地条件やコスト上の優位性で多くの台湾企業を引き付けている。しかし、イギリスの日刊紙『フィナンシャル・タイムズ』（2011）が「ベトナム：投資家は我慢の限界」という記事を掲載し、「投資家はベトナムが抱える金融の不安定な状況と、適時に改革を行なえない政府に挫折を感じている」と指摘したように、ベトナムの金融体制には問題がある。これ以外にも、ベトナムについては、言語や文化の違い、土地の取得が困難、

ストライキの頻発、役人が清廉潔白ではない、官僚体制による行政の効率が低い、インフラ建設が遅れているなど様々な問題が横たわっている。これが台湾企業の進出意欲を低下させ、その目を中国大陸や他の ASEAN 諸国に向けさせる要因となっている。

傾向④：長江デルタ、西三角、環渤海経済圏が依然として「経済圏別発展力」の上位 3 位を占める

2011《TEEMA 調査報告》で【A】ランクの「極力推薦する都市」に選ばれた 20 都市のうち、長江デルタ経済圏に位置する都市は 12 都市であった。「極力推薦する都市」の 6 割を占める計算になる。一方、西三角経済圏からは重慶（A06）と成都（A10）の 2 都市が入った。華北地区や遼寧省を中心とする環渤海経済圏からは 4 都市が入り、こちらは全体の 2 割を占めた。これとは別に、2011《TEEMA 調査報告》における「中国大陸 10 大経済圏別発展力」のランキングでは、長江デルタ、西三角、環渤海の 3 つの経済圏が上位 3 位を占めた。また、中国都市総合実力を評価する指標の 1 つである「台湾企業推薦度」では、上位 10 都市はいずれも華東、西南、華北地区によって占められた。特に華東地区からは 7 都市、西南地区からは重慶と成都の 2 都市、そして華北地区からは 1 都

市が入った。このほか、中国大陸の中国人民銀行(=中央銀行)の馬徳倫・副総裁は(2011)は『第12次5ヵ年計画』では長江デルタ経済圏における金融の一体化を進め、長江デルタ経済圏が中国大陸の経済をけん引するという状態を維持しながら、他の経済圏の経済構造の高度化を促進していく」と指摘している。また、中国大陸の国家発展改革委員会の范恒山・地区司長(2011)は「環渤海経済圏を、中国大陸における3大改善開発地区の一つとする。大規模な資源配置の改善や、地域産業の協力ルートの開拓などを通して、環渤海地域の産業の構造転換や高度化を促進し、将来のグローバル化に備えたい」と指摘している。これらから分かるように、華東地区にある長江デルタ経済圏の経済発展の実力を軽視することはできない。その後成長している西三角経済圏も、中国大陸の西部地区の経済を急速に発展させる重要な役割を演じることになるだろう。また、環渤海経済圏は中国政府が発展に力を入れている地域である。今後の発展が注目される。

傾向⑤:「都市総合実力」のトップは依然として昆山

2011《TEEMA 調査報告》で都市総合実力の調査対象となったのは合計104都市で、蘇州昆山が再びトップに輝いた。蘇州昆山は「投資環境力」「投資リスク」「台湾企業推薦度」の3つの指標でもトップを占めた。過去の《TEEMA 調査報告》のランキングを見ても、昆山は2009年から2011年まで3年連続で都市総合実力の第1位に輝いている。2005年12月に発行された雑誌『遠見』第234期でかつて「産業移民リトル台北」と題する文章が掲載されたことがある。「リトル台北と呼ばれる昆山は、台湾企業が自らの手で築き上げた奇蹟である。昆山に進出する台湾企業が、一社また一社と他の台湾企業を呼び込み、昆山に台湾企業による共栄圏を築き上げた」と、リトル台北と

呼ばれる昆山の発展を描写したものであった。湖南省商務庁のデータによると、2010年12月までに、昆山には既に6,000社余りの外資系企業が進出しており、そのうち台湾企業は4,000社余りを占めるといふ。そして、台湾企業による対昆山投資の金額は、対中投資の総額の9分の1を占めるといふ。これは、昆山が台湾企業の寵愛を受けていることを示している。また、昆山側も台湾企業の誘致を非常に重視し、様々な誘致活動を強力に推し進める他、「親商、富商、安商、重商(投資家に親近感を与える、投資家を豊かにする、投資家に安心感を与える、投資家を重視する)」をモットーに掲げ、更にはこれを市全体に浸透させ、良いイメージを作り上げて台湾企業を歓迎している。2011年上半期は多くの研究機関が、電力不足が最も深刻な一年になるだろうと指摘した。しかし、昆山政府は直ちに対策を講じ、電力使用の矛盾を緩和し、企業の生産を保障した。例えば2011年4月、昆山市政府は省の電監弁公室、経済貿易委員会、電力会社などのトップを招き、昆山で実地調査を行わせた。そして企業の顧客座談会を開き、省の上層部から電力分配について昆山への支持を取り付けることに成功したのである。このほか、出勤時間を通勤ラッシュの時間帯からずらしたり、従業員の休みをずらしたりする非連続性生産企業には、適当な手当を支払った。手当のためには計上された予算は2000万元であった。自家発電装置を持ち、電力使用のピーク時に自家発電を行った企業に対しては、発電量に応じた手当を支払い、それに1000万元の予算が計上された。昆山は台湾企業による投資を重視し、投資環境の改善に力を入れている。台湾企業と昆山市がウィンウィンの関係になれるような投資環境を作り出していることが、台湾企業による高い評価を受け理由である。

傾向⑥：【A】ランクの「極力推薦する都市」に入る都市に変動なし

2011《TEEMA 調査報告》で【A】ランクの「極力推薦する都市」に選ばれた都市は、2010年より4都市減ったものの、2011年に「極力推薦する都市」に選ばれた20都市は全て、2010年も「極力推薦する都市」に選ばれた蘇州昆山、蘇州工業区、蘇州市区、南京江寧、天津滨海新区を含む都市であった。このことから「極力推薦する都市」にランクインする都市には依然変動がなく、中国大陸の投資環境が相対的に安定していることが分かる。シンガポールの中国語日刊紙『聯合早報』は、2011年3月に「安定だけでなく発展も」と題する記事を掲載した。そこでは、中国大陸が「第11次5ヵ年計画」の期間中、大きな成果を上げ、全体的に経済の急速な成長をもたらしたが、それは同時に、複雑で社会の安定には不利な問題を多く引き起こしやすいものであったため、「第12次5ヵ年計画」の期間中、症状に応じて薬を処方するという解決方法が提示され、民生問題と社会の安定が一緒に論じられた、と指摘されていた。このほか、中国大陸のここ数年の発展過程から見てとれるように、中国大陸では既に発展の中に安定を求め、安定の中に発展を模索するという道が確立している。また、中国大陸の外交部が2011年、中国大陸に進出するアメリカ企業によって組織される中国美国商会(The American Chamber of Commerce in the People's Republic of China)に対して述べたところによると、中国大陸は現在、より多くの外資系企業を誘致するため、オープンで統合された投資環境を作るよう努力しており、オープンで透明性のある法律、公平な競争ができる市場環境、安定した秩序ある経営環境が含まれるという。このほか、「極力推薦する都市」に選ばれた都市の分布を見ると、長江デルタ、西三角、環渤海が依然として、台湾企業が最も注目する経済圏であることが分かる。

傾向⑦：経済圏別総合実力のトップは長江デルタから西三角へ

2011《TEEMA 調査報告》の「中国大陸10大経済圏別総合実力ランキング」では、西三角経済圏が長江デルタ経済圏を抜いて総合実力のトップに躍り出た。西三角経済圏が台頭した原因を考えると、西三角経済圏にある成都と重慶がいずれも、中国大陸で経済成長が最も早い都市であることが分かる。中国大陸の統計局(2011)の統計によると、2010年のGDP成長率は重慶15%、成都16%である。このほか、2011《TEEMA 調査報告》の「中国大陸の省級市自治区都市の総合実力ランキング」でも、重慶は25の省級市の中で高く評価され、投資環境力で第1位、投資リスクで第1位、台湾企業推薦度で第1位の栄誉を獲得し、自治区総合実力のランキングでも第1位となった。中国政府は「第12次5ヵ年計画」で、西部大開発計画を地域経済の発展戦略でも最優先すべき任務とみなしている。西三角経済圏の成都、重慶、西安はいずれも西部地区で最も発展潜在力を備えた都市である。このため、中国政府はこの3つの都市によって、西部の経済成長をけん引し、西部大開発の機会を増やしたいと考えている。西三角経済圏が中国大陸における経済発展の重心となる日も近いだろう。消費力は上昇を続け、第一線の都市に迫る勢いで、可能性は無限である。

傾向⑧：「投資リスク」の評価指標に初めて追加されたコスト上昇問題が、投資リスクの最大の懸念に

2011《TEEMA 調査報告》では、「投資リスク」を評価する指標が3項目追加された。そのうち「経営リスク」を構成する「労働コストの上昇幅と速度が企業の許容範囲を上回る」と「原料コストの過度な上昇が企業に損失を与える」の2項目が共に投資リスクのワースト10のうち第1位と第2位を占めた。つまり、「投資リスク」の全指標

33項目中、この2項目が最下位だったというわけである。2010年以來、こうした「上昇」の波は、政府と企業からそれぞれ生み出されたものであった。政府について言えば、中国政府は2010年、「国民収入倍増計画」を打ち出し、今後5年以内に国民1人当たりの平均所得を2倍にする目標を掲げた。同時に2011年1月より、中国大陸の各地で、相次いで最低賃金の上げが行われたり、その予告がなされたりした。これが中国進出台湾企業の労働コストの負担を増やした。企業について言えば、2010年の「富士康効果 (Foxconn Effect)¹³」により、中国政府が労働者の賃上げを支持するようになった。これは労使トラブルを解決し、内需の消費拡大と経済成長をもたらし、輸出依存度を引き下げる効果があった。しかし賃上げは多くの企業に深刻な影響を与えた。「富士康効果」は、まるで春風のように吹き込み、中国大陸の各地で労働者による賃上げ要求を引き起こした。また、賃上げを要求するためのストライキも発生した。このほか、世界的な金融危機の影響を受け、国際市場では金属、木材、化学工業等の原料価格が大幅に上昇した。中国大陸の経済が成熟するにつれ、資源の供給バランスに緊張が走るようになった。生産要素コストの上昇は必然のものとなった。新華社の特約経済アナリストである韓曉萍氏(2011)によると、2010年は原油価格の上昇に連動してディーゼルオイルの価格上昇が発生しただけでなく、それによって石炭の運輸価格が急速に上昇した。そればかりか、電力や熱力等の価格高騰が加わり、一連の連鎖反応を巻き起こした。これまでは安価な労働力と豊かな原料資源を持つという優位性から、多くの台湾企業からの投資を誘致してきた中国大陸だが、この二つの優位性は既に過去のものとなっている。これは台湾企業が直面し、考えなければならない課題となっている。

傾向⑨：中国進出する台湾企業の産業分野は従来型から新興産業へ

中国政府は、金融の引き締め政策と「第12次5ヵ年計画」を開始した。これは、2011年から2015年までの間に、従来型産業の再編・統合を加速させ、7大新興戦略産業の発展を促進するという二大改革を推し進めることを意味している。今後、産業のプレートに大きな変化が生じるだろう。スイス銀行の経済学者である徐明氏(2010)は、中国大陸が「経済構造の調整」を「産業の高度化」と解説し、老朽化した生産能力を単に淘汰するだけでなく、新たな設備、技術、産業への投資を重視することになるだろうと指摘している。これは、台湾が積極的に力を入れているグリーンエネルギー、環境保護、バイオテクノロジー医薬、電気自動車用電池、スマートグリッドなどの企業にとってみれば、中国大陸に進出してビジネスチャンスを争奪する空間を与えてくれるだろう。「第12次5ヵ年計画」は台湾の産業発展とコーペティション(co-opetition)の関係を生み出すだけでなく、従来型の製造産業にとっては衝撃を与えることにもなる。従来型の製造業に従事する台湾企業は、中国大陸での投資や展開がますます困難となるだろう。《TEEMA 調査報告》は2006年以來、中国大陸に投資する台湾企業を対象に今後の展開予定都市を調査し、その結果を産業別に分析している。《TEEMA 調査報告》で調査対象となった企業を産業別に見ると、2010年は従来型産業が最も多く(877社)、次いでハイテク産業(791社)、サービス業(320社)の順であった。しかし、2011年はハイテク産業が最も多く(901社)、次いで従来型産業(670社)、サービス業(356社)の順であった。そのうち、ハイテク企業の成長幅が最も大きく、サービス業がそれに続いた。一方、従来型産業は明らかに減少した。これは、中国大陸の地方政府が相次いで「騰籠換鳥¹⁴」や「退二進三¹⁵」等の政策を打ち出し、それにより従来型産業に

とっての経営環境は以前のようにではなく、
ることを表している。台湾企業は構造転換や高度
化の必要に迫られており、ハイテク産業やサー
ビス産業等の新興産業への転換の道を模索するよう
になるだろう。

傾向⑩：台湾企業の経営の重点は対外輸出から内 需市場へ

2011《TEEMA 調査報告》によると、中国進出
台湾企業の今後の展開予定都市では、成都が第2
位、重慶が第3位であった。テーマ別十大優良都
市を見ると、「生産拠点移転の優位性」の上位10
都市には、西南地区から成都、重慶が、華中地区
から武漢漢口、合肥、南昌、武漢漢陽の4都市が、
北西地区から西安がランクインした。2010年は
原料価格の高騰、労働コストの大幅な上昇、人民
元の上昇で、中国大陸は徐々に低価格競争の優位
性を失っていった。このため、中国進出する台湾
企業は構造転換や高度化の必要に迫られることと
なった。中国大陸で「第12次5ヵ年計画」の綱要
が可決され、内需市場はまさに黄金時代を迎えよ
うとしており、今後の成長が期待されている。こ

のため、台湾企業は二級都市や三級都市への展開
を検討するようになっている。その結果、中部や
西部地区の都市が台湾企業に注目されているので
ある。国際通貨基金（IMF）（2011）は、中国大陸
は内需消費の成長により、2016年には世界最大の
経済大国となるだろうと指摘している。このほ
か、ゴールドマンサックス（2011）も「今後5年
以内に、中国大陸では贅沢品を消費しようとする
人の数が、現在の4000万人から1.6億人に増え
るだろう。その消費力は主に二級都市や三級都市
によって支えられる。将来、贅沢品市場の発展が
最も早いのは北京や上海ではなくなり、成都、ハ
ルピン、大連、重慶、西安、無錫、温州、寧波な
どの二級都市、三級都市になるだろう」と分析し
ている。13億人という巨大な人口を抱える中国
大陸の内需市場は、今後も絶えず成長していくだ
ろう。中国進出台湾企業は、輸出主導型の優位性
が圧縮されるというダブルパンチの中、経営の重
点を対外輸出から内需へ切り替えていかなければ
ならず、構造転換と高度化は避けて通れない道と
なるだろう。

¹² (1)都市競争「力」、(2)都市環境「力」、(3)投資リスク「度」、(4)台湾企業推薦「度」の4つの評価項目の中から、それぞれ二つの「力」と「度」を組み合わせて作った造語。

¹³ 台湾の鴻海精密工業グループの中国法人である富士康（Foxconn）が数回に渡って賃金を引き上げたが、これが中国各地で賃上げ要求ストライキを引き起こし、各地の工場が生産ライン停止に追い込まれた。富士康の賃上げは、中国進出する台湾企業の人件費負担を増大させた。

¹⁴ 「籠（かご）を空けて鳥を換える」、つまり鳥かごの中の古い鳥を解き放ち、新しい鳥に取り替えることで、古いものを捨てて新しいものを取り入れることを意味する。

¹⁵ 第二次産業を退かせ、サービス業を中心とする第三次産業への転換を進めること。

台湾内政、日台関係をめぐる動向（2012年9月上旬-11月上旬）

尖閣諸島をめぐる問題、内閣改造

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員）
（元（財）交流協会台北事務所専門調査員）

日本政府が尖閣諸島3島の土地の所有権を個人から国に移転すること（以下、「国有化」とする。）に伴い、台湾当局及び一部関係者による抗議及び抗議活動が起こった。馬英九総統は、台湾北部の離島、彭佳嶼を視察した際に、東シナ海平和イニシアチブの具体的な構想につき発表した。立法院の新会期が開会され、野党から内閣不信任案が提出されたが、与党多数の反対により否決された。9月末に内閣の一部改造が行われ、対中国、外交にかかる一部閣僚等の異動があった。

1. 馬総統による彭佳嶼視察と東シナ海平和イニシアチブにかかる表明と各界の反応

馬英九総統は9月7日、尖閣諸島に最も近い台湾北部の基隆沖合56キロの場所に位置する彭佳嶼（ほうかしょ）を、胡為真国家安全会議秘書長、李鴻源内政部長、高華柱国防部長、王進旺海岸巡防署長ら政府高官を伴い視察した。同視察では、気象施設、海巡署の関連施設などに立ち寄り関係者からの説明を受けたほか、8月5日に発表した「東シナ海平和イニシアチブ（東海和平倡議）」を推進する具体的な構想につき発表した。¹

翌日の台湾各紙は、馬総統が、「地質上、歴史上のいずれも尖閣諸島が中華民国（台湾）に属することは疑いの余地がない」との従来の主張を繰り返し、「主権は我が方にあり、論争を棚上げし、平和互惠、共同開発」の精神を具体化するため、すでに対話と交渉の枠組みのある「台日」、「日中」、「中台」の三組がそれぞれ先に交渉し、最終的に「日中台の三者で協議する方向に進めるべき」との主張を一面トップで報じた。²

講話の後に総統府はプレスリリースで「東シナ海平和イニシアチブ推進綱領」（東海和平倡議推

進綱領）として、右イニシアチブの具体的な推進のステップを詳細に説明しており、以下に整理する。

（1）推進段階

東シナ海平和イニシアチブの推進は二段階で進める。はじめに「平和的な対話と互惠による交渉」を推進する。この段階では、平和的な方法で東シナ海の争議を解決するために、政府間交渉とトラック2による対話と交渉ルートを確認させる。次の段階で「資源の共有と共同開発」を推進する。右段階では対話と交渉の制度化を通じて実質的な協力計画を推進する。

（2）主要議題

主要な議題としては、漁業、鉱業、海洋科学研究と環境保護、海上安全と非伝統的な安全問題の五点である。

（3）推進する目標

台湾は国際社会における「ピースメーカー（和平締造者）」として「東シナ海平和イニシアチブ」を提案し、また右を推進後、各方面は「交渉を以っ

て対抗に代える」方法により、地域の平和と安定を維持する。長期的には、既存の「台日」、「中台」、「日中」三組の対話から最終的には三者（台日中）による交渉を行い、東シナ海の平和と協力を実行する。

同講話について、有識者は様々な見方を示した。元民進党立法委員で大学教授でもある郭正亮氏は、「三者による交渉は実質上、中台 VS 日本という2対1の局面になることから、日本が受け入れるのは不可能である」と指摘した。一方、長期にわたり保釣運動にかかわる元台湾大学教授の王曉波氏は「今回の馬総統の釣魚台に関する発言は、歴代総統の中で最も良い」と右講話を肯定した。³ 蘇貞昌民進党主席は、「主権を護り、漁業権を保障するのは総統の責任であるが、最終的に兩岸だけで協力するのではなく、米国等利害関係のある国々も交渉に含まれるべきである」との見解を示した。⁴ 『聯合報』は、「馬総統は当事者である日中台の三者による会談を提起したのは、台湾、中国大陆と日本を対等の実体とすることで、台湾も尖閣諸島の問題には演じるべき役割があり、右イシューから台湾を排除すべきではないとの主張をしたに等しい」との解釈がなされた。⁵

一方、野党や一部マスコミからは同視察について疑義を呈する指摘が多くなされた。視察当日7日の『自由時報』は一面トップで、「馬総統の視察はミラージュ2000、F16の戦闘機、S-70C型ヘリコプターの他、3900トンの艦船を多数動員」と写真入りで紹介するとともに野党の立法委員は、右視察に同行しないとして政治的な意味合いが強いことを暗示した。⁶ 民進党の立法委員からは、「馬総統は経済政策の失政に対する批判をそらすために今回の視察を行ったが、人件費、燃料費や補修費などを含むと今回の視察には一千万円以上の大金が投じられており浪費である」と指摘したほか、⁷ 「今回の陸海空三軍を動員しての主権を護るショーは自己満足に過ぎない」とする厳しい批判

が見られた。⁸ 視察当日の夜のテレビ政治討論番組では、馬政権支持が顕著な一部のチャンネルを除いては、「自己満足」、「無駄使い」等の論調が圧倒していた。実際のところ、台湾住民が馬総統の尖閣諸島問題に対するパフォーマンスに不満を抱いていることは、8月の世論調査で明らかになっていたが⁹、有識者は馬総統の今回の視察についてはかかる状況を踏まえた行動であるとの指摘が多くを占めた。

2. 尖閣諸島の「国有化」をめぐる問題

日本政府による尖閣諸島三島の土地の所有権を個人から国に移転する行為に対し、台湾当局及び民間による抗議活動が行われた。以下はそのプロセスを時系列的に整理した。

(1) 日本政府による尖閣諸島「国有化」措置に対する台湾当局の反応

当初、尖閣諸島の三島を購入する予定であった東京都の調査団が9月上旬に尖閣諸島海域で洋上視察を行ったことに対し、夏季昌外交部報道官は、「すでに駐日代表処を通じて日本側には関心を伝達している」と指摘するとともに、「我が方の主権に影響を与える如何なる行為も認めることはできない」と言明した。¹⁰ また同日の台湾各紙は日本の新聞報道を引用する形で、日本政府が20億円で尖閣諸島の3島を購入予定であると大きく報じた。¹¹

その後、9月5日に日本の新聞が政府による尖閣諸島3島の購入を大きく報じるに至り、夏外交部報道官は再び「日本の行為は認められない」と強調した。¹² また馬総統は国民党の会議の席で「台湾漁民の操業期間中は主権を護るためには、海巡署船籍を派遣し漁民の安全を護るべきだ」との立場を強調するなど政府関係者の強硬な発言が出てくるようになった。¹³

台湾外交部は9月10日、「日本政府が閣議で尖

閣諸島（原文：釣魚臺列嶼）の『国有化』について議論することは、日台の協力関係を損うことになる」、「東アジア地域の緊張を高めないためにも尖閣諸島の主権を侵犯する一方的な行為を慎むように明確に要求する」との立場を強調するとともに、「台湾が尖閣諸島に対して疑いの余地のない領有権を有している」と自らの立場を改めて表明した。¹⁴翌日の台湾各紙は一面トップで台湾、中国大陆がともに日本の行為に対して、強烈な抗議をしたと報じるとともに、沈斯淳駐日代表に説明のため帰国を要求する予定であると報じられた。また、沈代表の帰国に関し対外的には日本への強い抗議を意味する「召還」（中文：召回）という言葉は使わないだろうと報じられた。¹⁵

また黄敏恭行政院副秘書長は、台湾における尖閣諸島の土地登記資料を公開した。右によれば、1971年に尖閣諸島は国有地に認定され、現在の不動産価格は11億6千万円であると説明し、日本政府による土地売買行為の不法性を訴えた。¹⁶

翌11日の日本政府による尖閣諸島の魚釣島、北小島、南小島三島の「国有化」措置につき、「今回の日本の行為は中華民国の領土主権を侵犯する違法行為であると厳正に指摘し、厳しく譴責する」と批判した。¹⁷同日午前、楊進添外交部長は樽井澄夫交流協会台北事務所代表を呼び「強く抗議した」と表明した。また「今回の日本による非友好的行為は台日間の長期にわたる協力関係を傷つけただけでなく、東アジア地域の緊張を高めることになった」と指摘した。同時に「沈駐日代表を通じて日本政府に強烈な抗議を申し入れるよう指示したほか、沈代表に帰国して今回の事件を報告するよう命じた」との説明がされた。

同日11時40分から楊部長が外交部で行なった記者会見では、樽井代表との会見において、同代表は楊部長との対話の内容を忠実に日本政府に伝達することを承諾するとともに、日本側からは、「今回の措置は尖閣諸島の安全な管理を目的とし

たものである」旨の説明があったことを指摘した。¹⁸翌12日の台湾各紙も、楊外交部長と樽井代表が会見する様子を写真入りで報じた。¹⁹その他にも『聯合報』はコラムで「野田総理は今件につき各国の反発の予測を見誤った」と論じた。²⁰地方の声として、台湾で尖閣諸島が登記されている宜蘭県の林聰賢県長は馬総統の尖閣諸島上陸を提案するなど台湾のメディアでは様々な意見が表明された。²¹

その後台湾では日本批判の高まりとともに、事実誤認ととれる不正確な報道も散見されるようになり、深刻な誤りに対し、交流協会台北事務所は、「台湾の一部メディアが、日本政府の尖閣諸島国有化の措置の結果、台湾漁民の東シナ海における操業に支障が出るかのような報道が一部されたことに対し、日本の排他的水域における外国漁船の扱いは、国有化の措置により何ら変わるものではないと言明するとともに、最近の尖閣諸島をめぐる情勢が日台関係の大局に影響を及ぼすことがないよう希望する」と訂正する旨のプレスリリースを発出し、事実関係の是正に努める事態となった。²²

一方、9月16日に日本の一部メディアが、「台湾側の尖閣諸島問題に対する立場は軟化の兆しが伺え、日本とは漁業問題を交渉する傾向にある」と報じたことに対し、外交部は「台湾の尖閣諸島の主権にかかる立場に変化はない、実務的な態度で日本との漁業交渉に臨む」とする声明を発表し、主権に対する立場の不変性を強調した。²³

9月18日に日本人関係者2名が魚釣島に上陸し、中国の公務船が尖閣諸島海域付近を航行したことに対し、台湾外交部は、自らの尖閣諸島における主権の立場を強調するとともに、「東シナ海平和イニシアチブ」の精神を理解し、対立を高める行動を採らないよう呼びかける声明を発表した。²⁴

楊外交部長は9月25日午後、訪台した今井正

交流協会理事長と接見し、台日双方の尖閣諸島問題の立場に対する説明がなされたと指摘するとともに、今後の日台漁業会談と双方の関係発展につき意見交換を行なったとする声明を発表した。²⁵

(2) 台湾官民の抗議活動

多数の中国漁船の尖閣海域への航行が噂される中、一艘の台湾の底引き網船「大瀚七一号」が9月21日午前尖閣諸島の接続海域に侵入し、国旗と「尖閣は我々のもの」と記された横断幕を掲げ、右海域を航行したことは海上保安庁を驚かしたと報じられた。²⁶海巡署によると「大瀚七一号」は接続海域で海保船籍に対し「目的を達成した」と自ら叫んだ後、接続海域の外に出て台湾へ戻り、その帰路の間は、海巡署が護衛したと説明した。²⁷

9月23日、複数の民間団体から構成された「人人保釣大聯盟」が発起した「九二三保釣大遊行」(9月23日の尖閣諸島を護る大デモ行進)が台北市で実施され、約1千人が参加し、デモ参加者は「釣魚台は我々のもの」、「馬英九は強硬になれ」などのスローガンを叫び、最後に交流協会台北事務所抗議文書を手渡した。²⁸デモ活動は過去の台湾の類似の活動と同様に平和裏に終了し、如何なる破壊行為も起こらなかったことを記しておく。また同デモには、対中国融和派の国民党、新党籍の台北市議、親民党と新党の秘書長が参加したと報じられたほか、中国の国旗である五星紅旗を掲げる者もあり、通行人からは「これは我々の国旗ではない」と非難する者もあり、外交部は「政府は中国大陸と連携して尖閣問題を処理しない」との説明に追われることとなった。²⁹

地方からは、宜蘭県南方澳漁民が発起した「生存を求め、漁業権を護る」(求生存、護漁権)抗議活動が9月24日から25日にかけて行われた。台湾漁船81隻は、24日から尖閣諸島海域に向かい、海巡署船籍の護衛を受けながら、25日の午前に漁

船の一部は島まで2.1海里にまで接近した。³⁰その間、日台双方の巡視船が相互に放水し、相手の行為を妨害する場面があったため同活動に同行したメディアは右の様子を大々的に報じた。「放水合戦」は双方が自制しているように見えたが、実際には双方の「軍隊」が後方で待機し、万一の事態に備えていたとの報道のほか³¹、台湾の国安高層は、事前に外交ルートを通じて日本側と交渉し、「過度に台湾の船舶を刺激しないよう求めた」ほか、中国側に対しても「船舶を派遣しないよう求めた」と事態が複雑化しないように備えていたことを明かした。³²筆者も含む多くの台湾聴衆は、「放水合戦」の映像に対し、「双方、限界を知っており、意外なことは起きないだろう」という気持ちで見えていたが、これら政府関係者の裏話はその安心感を裏付けるものとなった。一方、蘇民進党主席は「このような緊迫した情勢の際には、中国に介入の機会を与え、一つの中国の罠に陥ることのないよう、特に慎重に対処しなければならない」と注意を呼びかけた。³³

9月30日、台湾で尖閣諸島が登記されている宜蘭県の頭城鎮が発起した「九三〇保釣大遊行」が行われ、千人以上の地元及び各地から集結した参加者は「魚釣島は頭城のものだ、台湾のものだ」などのスローガンを叫び行進した。なお、出席者は与野党から分け隔てなく、宜蘭県議や立法委員なども出席したが、民進党籍の林県長は姿を現さなかったと報じられた。³⁴

(3) 交流協会を通じた台湾への玄葉外務大臣のメッセージ

今井交流協会理事長が10月5日、玄場外務大臣を往訪した際に同大臣より交流協会を通じて台湾の皆様へお伝え願いたいとして交流協会よりプレスリリースで右メッセージを紹介した。³⁵同メッセージは、7項目からなり、「日台関係の進展に対する肯定と今後の発展への期待」、「東日本大

震災に対する台湾官民の日本に対する支援の感謝」、「日台間の『懸案』が日台関係の大局へ悪影響を与えないことの重要性」、「在台邦人の安全に対する関心と善処の要求及び台湾社会の成熟度の肯定」、「東シナ海平和イニシアチブの一部内容への肯定と台湾当局に対する自制の求め」、「漁業交渉再開に向けた呼びかけ」、「交流協会の日台交流における役割の重要性と関係発展の期待」の内容であった。

右メッセージに対して、翌日の台湾各紙は尖閣諸島問題が「懸案」と表現されたことに注目し、日本は暗に領土問題の存在を認めたのかと推測する記事が見られた。³⁶また同日の『中国時報』は、5日に東京で開催された国慶節の記念パーティーに、元首相や安倍自民党総裁などの出席はなかったが、大橋光夫交流協会会長が祝辞で「雨降って地固まる」として、率直な意見交換をした後、日台双方の関係は更に安定したものになると信じると述べたと紹介するなど、緊張緩和を感じさせる報道振りとなった。³⁷

その後外交部は、「今回のメッセージは我が方が提案している『東シナ海平和イニシアチブ』の論争を棚上げにし、理性的な態度で対話を行い、地域の平和を護り、東シナ海の資源を共同開発するとの原則に呼応するものである」と肯定するとともに、「心から双方が相互利益の態度で両国間が近年確立した特別パートナーシップ関係を強化することを望む」と前向きな姿勢で回答することとなった。³⁸

右メッセージに関して、『自由時報』紙の取材を受けた羅福全・元駐日代表は、「日本の台湾に対する重視と尖閣諸島問題では台湾と中国を切り離し、台湾が中国と連携しないことを望んでいるとの見方を披露するとともに、日本の外務大臣がこのような形で台湾にメッセージを送ることは確かに余り例がない」と指摘した。³⁹また王金平立法院長は、「現在最も重要なことは、国際社会が尖閣

諸島の主権問題が論争になっていることを認めることであり、そうなるこそ交渉の機会があるかもしれない、馬総統の提案した『東シナ海平和イニシアチブ』の概念は国際社会で受け入れられており、日本ですら次第に受け入れるようになってきている」との見方を示した。⁴⁰

(4) 日本を含む主要国家に対する世論調査

『TVBS』の世論調査センターは9月末、台湾にとって関係の密接な四カ国、米国、日本、韓国、中国大陸に関するイメージ調査を台湾の成年男女に対し行った。⁴¹同センターでは、類似の調査を定期的に行っておらず、「稀に見る」最近の日台関係の緊張の機会という時機を狙った調査であり、バイアスがかかった結果を期待して行った可能性があることを先に断っておく。

表1は各国政府に対するイメージであるが、広義の「良い」が順番に米41%、日本37%、韓国24%、中国大陸20%となった。日本が1位の座を米に譲ったのは、昨今の尖閣問題にかかる軋轢が影響しているのは想像に難くないが、米に関しては、11月よりビザなし渡航が可能になったことなどがプラスに影響したと推測される。一方イメージが「悪い」は中国大陸59%、韓国46%、日本42%、米国31%の順番となった。中国、韓国に対して厳しいイメージを持っているのは、台湾に住む者とすれば概ね想定範囲内の結果となった。

表2は各国住民に対するイメージであるが、「良い」順番に日本63%、米国60%、韓国32%、中国大陸20%と日本と米国の順位が逆転した。政府と国民を区別している台湾世論の姿が浮き彫りになっている。一方「悪い」イメージは、大同小異で中国大陸60%、韓国39%、日本15%、米国14%の順位となった。中国大陸の政府及び国民へのイメージは、近年の急速な兩岸関係の改善と交流の増大によっても短期間で改善するのは容易ではないことを示した。韓国に対しては、日本より速く

「韓流ブーム」が起こり、高校生以下の世代には日本以上に浸透している感のある K-POP や韓国流行文化であるが、これらの流行が対韓国観の向上、改善に反映するのは、現在の若年層が成年になるまで待たねばならないのかもしれない。

表3は「メイドイン○○」に対するイメージ調査であるが、ここでは日本が圧勝する結果となった。「良い」イメージでは日本の86%が圧倒しており、以下米62%、韓国45%に対し中国大陸製品は「良い」が僅か6%、「悪い」が何と87%という兩岸関係筋には衝撃的な数字となった。日本製の人気、信頼感が根強いのは理解できるにしても

世界の工場と言われて久しく、日本においても従来の「粗悪品」、「安かろう悪かろう」のイメージがかなり払拭されたと（少なくとも筆者は）思われていた中国製へのネガティブイメージは、驚かざるを得ない。その背景には、「毒粉ミルク」はじめ、台湾で毎日のように報道されるありとあらゆる有害物質を含む「黒心食品」のイメージへの不信感はゆるぎないものがあることが確認できた。

尖閣問題で感情の軋轢も生じた日台関係であるが、今回のイメージにかかる調査結果では、少なくとも現段階では台湾住民の日本へのイメージの変化は限定的なものであることが示された。

表1 各国政府に対する印象の良し悪し

	米国	日本	韓国	中国大陸
非常に良い	5 %	8 %	6 %	2 %
良い	36%	29%	18%	18%
あまり良くない	22%	24%	22%	31%
非常に悪い	9 %	18%	24%	28%
意見なし	27%	21%	31%	20%

表2 各国国民に対する印象の良し悪し

	米国	日本	韓国	中国大陸
非常に良い	9 %	16%	5 %	3 %
良い	51%	47%	27%	17%
あまり良くない	12%	11%	25%	37%
非常に悪い	2 %	4 %	14%	22%
意見なし	26%	21%	30%	20%

表3 メイドイン○○に対する印象の良し悪し

	米国	日本	韓国	中国大陸
非常に良い	11%	48%	8 %	1 %
良い	51%	38%	37%	5 %
あまり良くない	9 %	2 %	19%	33%
非常に悪い	3 %	2 %	9 %	54%
意見なし	26%	10%	27%	8 %

資料元：「釣魚台主権争議後、民衆對中美日韓印象民調」『TVBS』（2012年9月28日）

http://www1.tvbs.com.tw/FILE_DB/PCH/201210/1bn51xmsht.pdf

4. 内閣改造関連

9月20日の当地朝刊は、月末にも総統の職権である外交、国家安全、兩岸関係をはじめ、総統府、党にかかる人事異動が行われると報じた。当地メディアの注目を集めたのは、馬総統の側近中の側近であり、数少ない友人でもある金溥聰国民党国際事務首席顧問の駐米代表と王郁琦国家安全会議諮詢委員の大陸委员会主任委員、曾永權総統府秘書長の国民党秘書長、林中森国民党秘書長の海基會理事長への就任などが大きく報じられた。⁴²『自由時報』は一面トップで異動になる人物の顔写真を紹介し、今回の異動は側近内部の職務入れ替えと揶揄するとともに、世論で最も不満の高い経済財政部門の閣僚に異動がなかったことに疑義を呈した。⁴³

『聯合報』はコラムで、今回の特徴は馬総統自身が信頼できる人物の相互異動人事であり、主要ポストのほとんどが「古い人物」であるほか、本人の従来の専門領域とはほとんど合致していないと指摘した。⁴⁴また各政党は、民進党が「全ての閣僚を更迭させる必要がある」と批判したほか、国民党内部からも嘆きの声が聞かれるなど異口同音に「不可解」、「でたらめ」、「側近政治」など批判

一辺倒の反応となった。⁴⁵

多くの識者が指摘したのは、馬総統の最側近とされ特に信頼が厚い金溥聰氏は外交事務の経験はほぼ皆無、王郁琦氏は国安会で幕僚的工作にかかわったとはいえ、立法院やマスコミとの折衝も必要とされるポストでその適性は未知数。公務員出身の林中森氏は、大陸事務の経験は皆無であり、中国の台湾事務関係者からは「林中森は誰?」という反応が示されたとも揶揄されるほど門外漢的な人事である印象を与えた。更に総統府秘書長に就任する楊外交部長は外交官であり、複雑な折衝や調整が必要であり、党務の経験に乏しい同人の背景がどう出るか未知数であるとも指摘された。

郭正亮元立法委員は、別の角度から同人事を「親美遠中」と指摘した。最も信頼できる金氏を駐米代表に派遣することは、対米関係の意思疎通と関係強化を重視したのに対し、最も軽量級である王氏の大陸委员会主任委員、林中森の海基会董事長の人事は「親米国、軽視中国」の意図が見えると指摘するとともに、⁴⁶この対中国人事が代表するのは、江丙坤、連戰、吳伯雄といった旧勢力を完全に兩岸事務から退出させることを意味すると強調した。一方、元民進党立法委員で現評論家の沈富雄氏は、最も信頼できる金、王を対米、対中政

表4 総統府、行政院、与党の主な人事異動

役職	新任者と前職	前任者
総統府秘書長	楊進添（外交部長）	曾永權
国家安全会議秘書長	袁健生（駐米代表）	胡為真
総統府資政	江丙坤（海基会董事長）	—
総統府資政	胡為真（国家安全会議秘書長）	—
外交部長	林永樂（駐 EU 代表）	楊進添
大陸委员会主任委員	王郁琦（国家安全会議諮詢委員）	賴幸媛
海基会董事長	林中森（国民党秘書長）	江丙坤
駐米代表	金溥聰（国民党国際事務首席顧問）	袁健生
駐 WTO 代表	賴幸媛（大陸委员会主任委員）	—
国民党秘書長	曾永權（総統府秘書長）	林中森

資料元：9月20日付、台湾各紙。

策の核心に添えたことは、「親米和中」政策の断行にあるとの見方を示した。⁴⁷

『新新聞』は今人事の特徴に関し、過去の対外政策の基本政策が「和中、親美、友日」（対中和解、親米、対日友好）であった順位を金氏の駐米代表の布陣により、「親米」を「和中」より優先させるものであるとの分析をした。⁴⁸また同文は、右内閣改造は本来第二期総統就任前の4月に断行する予定であり、元々は袁健生駐米代表か馮寄台駐日代表を外交部長に迎える構想を持っていたが、当時は米牛肉輸入にかかる開放問題が未解決であったため、先延ばしになったと論じたほか、駐米代表も当初は楊進添外交部長を派遣する予定であったが、米国は異なる意見を持っていたため、馬総統が金氏の名前を出したところ、米側は同意したと論じるなど、金氏の駐米代表が米の意向に沿ったものであることを示唆した。⁴⁹

同人事に関しては、多くのテレビ討論番組で「馬が金溥聰や羅智強総統府副秘書長ら側近の一部と相談して決めた」と指摘があったほか、「経済振興よりも歴史地位を追い求めるための人事」との見方もされたが、後述するように喫緊の課題は経済振興であるところ、政権運営は厳しい舵取りを求められている。

5. 内閣不信任案、閣僚不信任案の否決

馬総統は再選後、経済振興にかかる諸政策を提出してきたが、成果はいまひとつである。民進党立法委員団は台湾団結聯盟とともに立法院開会日の9月18日に陳冲内閣に対する不信任決議案を提出した。同団幹事長の潘孟安委員は、陳内閣には経済失政をはじめとした10の罪状があると強調し、不信任決議案提出の正当性を強調した。⁵⁰立法院は9月22日午前に特別に院会を開催し、内閣不信任案につき採決を行った。野党は不信任案を提出した民進党、台湾団結聯盟に加え、親民党と本人の意思に反して賛成に投じた与党系の無党

団結聯盟所属議員の1名を加えた46名が賛成したが、国民党は数的優勢と党議拘束を持ち出したことで造反者もなく無所属委員の協力も得て66票を獲得して同不信任案は否決された。⁵¹しかしながら、国民党籍立法委員からは、陳内閣に対し、「3ヶ月以内に経済面で業績を上げるべきである」とする厳しい意見が出されることとなった。⁵²

その後、10月5日に民進党、台聯、親民党の三党は経済振興に無力な政権に対する不満の表明として「総統副総統及び政務官の一定条件下での給与半減、閣僚の賞与を支給しない」、「行政院の財政経済閣僚の更迭」などの複数の案件を提案したが、「財政経済閣僚の更迭」に関しては、国民党委員の2人が造反し賛成に廻ったため、賛成44反対47と危うく可決するところとなり、国民党関係者の肝を冷やすこととなった。⁵³陳内閣は、3ヶ月という限られた中での経済振興策の実現を迫られていることを改めて認識させられた。

6. 馬総統の国慶節演説関連

例年の国慶節では総統による重要演説があり、特に今年は再選後初の国慶節であるところ、兩岸関係をはじめ新しい論述があるのではないかと内外で期待する向きがあった。筆者自身の経験では、毎年为国慶節で陳水扁総統から「どんなサプライズが出るのか?」と期待と不安が入り混じる心境で迎えたものだが、馬総統の性格に加え、最近の不景気、若年層賃金水準の低迷及び雇用問題、物価上昇など国民の政権に対する不満の高まりもあり、国慶節演説では兩岸関係をはじめ、対外政策に精力を割く余裕はないとの見方が支配的になっていった。前日の10月9日には国慶節の内容は「経済振興」を主軸としたものになると報じられた。⁵⁴

10月10日の国慶節の演説は前日にほぼ同じ内容が報道され、またその中身も新味がなかったことから、11日の台湾各紙は演説については1面で

はなく2-4面で簡単に報じたが、今回の式典は不景気を反映して関連予算を大幅に絞り込んだため、海外からの賓客の規模と民間団体によるパフォーマンスは例年に比べて小規模であり、客席には空席が目立つなど雰囲気的にも国慶節式典らしくない寂しいものになった点を詳しく報じた。⁵⁵

同演説は、「産業構造の改造、賃金水準の引き上げ」、「投資に対する障害を除去し、雇用機会を拡大する」、「主権と漁業権を護り、地域の平和を推進する」、「民主と法治を深め、兩岸関係の発展を促進させる」の四項目であった。⁵⁶演説では前二項目の経済振興に関する部分に多くが割かれ、日本に対する直接の言及となった三項目の、従来の主張を繰り返すのにとどまり、分量的にも全体の1割にも満たない内容であった。

民進党幹部は同日、地方視察を行い式典を欠席したが、蘇主席は「演説で大風呂敷を広げるのではなく、地方を視察し実情を理解したほうがいい」と批判した。⁵⁷『聯合報』は、同演説は経済振興を

語っているが、台湾住民に関心のある基本的賃金アップなどへの言及はなく、経済振興や発展への雰囲気を感じることができない内容であったと批判した。⁵⁸

日台関係との関連では馬総統が演説の中で、「東シナ海平和イニシアチブ」について言及するとともに再び、尖閣諸島の領有権を主張したこともあり、式典前日に演説の内容を知った日本側代表団が全員欠席したと報じられた。⁵⁹夏外交部報道官は、「日本の議員団は特別に訪問団を結成し、訪台し国慶節の記念行事に参加したのは、日台実務関係の重視を示すものである」と指摘するとともに、「同議員団が式典に出席しなかったのは、なんらかの考慮があつてのことであり、尊重するし、またその出席しなかった原因について推測することもしない」と述べているところがあった。

7. 馬総統、陳内閣に対する満足度調査

財政経済内閣を標榜し本年2月に登場した陳冲内閣であったが、民生物資の値上げ、一部の増税

表5 馬総統の満足度に対する調査

調査年月	満足	不満
2012年5月15日 総統就任	20%	64%
2012年7月20日 就任2ヶ月	19%	66%
2012年8月15日 就任3ヶ月	18%	62%
2012年9月26日 就任4ヶ月	13%	69%
2012年10月23日 就任5ヶ月	13%	67%

表6 陳行政院長の満足度に対する調査

調査年月	満足	不満
2012年5月15日 就任3ヶ月	24%	51%
2012年7月20日 就任5ヶ月	31%	49%
2012年8月15日 就任6ヶ月	28%	46%
2012年9月26日 就任7ヶ月	18%	59%
2012年10月23日 就任8ヶ月	14%	60%

参考資料：「馬総統及行政院長満足度民調(含経済議題)」『TVBS』(2012年10月) http://www1.tvbs.com.tw/FILE_DB/PCH/201210/wh538fj1v.pdf

など不人気な政策を推進した一方で経済がふるわず現政権は厳しい視線が向けられている。

行政院主計総処は、本年度の経済成長率予測を1.05%に下方修正した。⁶⁰右予測は8月の予測1.66%と比べ0.61%下回り、今年に入ってから9回目の下方修正となり、『聯合報』は「政府は1%成長を死守する戦いを迫られている」と報じた。⁶¹かかる厳しい経済情勢を反映して馬総統、陳行政院長への不満が高まっている。表5と6は、『TVBS』世論調査センターが実施した馬総統、陳行政院長に対する満足度調査である。⁶²

10月末の最新調査で馬総統の満足度は13%に低迷する中、不満足度も67%に高止まりしている。一方で、陳院長に対する満足度はここ数ヶ月の間、馬総統より数パーセント高かったが、9月の調査以降、満足度が急落し、10月末の調査では1%差まで「肉薄」することとなった(馬14%、陳13%)。同時に経済に関する調査では、84%が経済に好転の現象は見られないと回答し、56%が政府は経済振興の努力をしていないと回答するなど、台湾住民の現世権に対する経済問題を中心とした施政への不満を表明することとなった。

¹ 総統府ホームページ「總統視察彭佳嶼」(2012年9月7日) <http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=28069&rmid=514> 2012年9月7日閲覧。

² 「開放釣島 馬呼台日中 三方雙邊協商對話」『中国時報』(2012年9月8日) 頁1、「馬：台陸日三邊協商」『聯合報』(2012年9月8日) 頁1。

³ 「郭正亮：日不可能接受 王曉波：馬總統講得好」『聯合報』(2012年9月8日) 頁3。

⁴ 「蘇轟馬：別只和中國在一起」『中国時報』(2012年9月8日) 頁2。

⁵ 「釣島主權三方協商 馬將台灣 拉到與陸、日對等」『聯合報』(2012年9月8日) 頁3。

⁶ 「超大陣仗 馬今飛彭佳嶼」『自由時報』(2012年9月7日) 頁1。

⁷ 「綠：大陣仗護航 花上前萬」『自由時報』(2012年9月8日) 頁19。

⁸ 「冷眼集 海陸空主權秀 自我安慰戲碼」『自由時報』(2012年9月8日) 頁4。

⁹ 石原忠浩「台湾内政、日台関係をめぐる動向(2012年7月中旬-9月上旬) 立法院臨時会の開催、尖閣諸島をめぐる問題」『交流』No.858、2012年9月、頁48。

¹⁰ 「我重申釣島主權 中共批日非法」『聯合報』(2012年9月3日) 頁4。

¹¹ 「日經頭條：日擬花20億日圓買調島」『聯合報』(2012年9月3日) 頁1。

¹² 「日政府拍板 7.8億買下釣魚台3島」『中国時報』(2012年9月6日) 頁2。

¹³ 「宣示主權 馬：漁季應天天護漁」『聯合報』(2012年9月6日) 頁1。

¹⁴ 外交部ホームページ「外交部明確要求日本政府切勿採取任何侵犯我對釣魚臺列嶼主權的片面作為，以避免損及台日雙方合作關係及激化東亞緊張情勢」(2012年9月10日)

<http://www.mofa.gov.tw/official/Home/Detail/a19a2ced-093e-4162-800a-678f0739ffb5?arfid=7f013c3f-f130-44a9-905f-84caba2eca6&opno=907477b5-1d95-4205-a89d-320ed4806d4b> 2012年9月11日閲覧。

¹⁵ 「日今簽約購買釣島 兩岸強烈抗議」『聯合報』(2012年9月11日) 頁1。

¹⁶ 「公告現值11.6億 我出示釣島土地產權」『聯合報』(2012年9月11日) 頁2。

¹⁷ 外交部ホームページ「中華民國外交部譴責並強烈抗議日本政府侵害我國領土主權」(2012年9月11日) <http://www.mofa.gov.tw/official/Home/Detail/8204dc9b-c7f4-4bfd-a208-5a080b7d38bd?arfid=88ce0e14-af13-4a76-8015-83fe91b55db0&opno=fe15c741-bf77-468b-bb7d-0f7eff7b7636> 2012年9月13日閲覧。

¹⁸ 外交部ホームページ「外交部長楊進添說明我嚴正抗議日本國有化釣魚台列嶼記者會紀要」(2012年9月11日)

<http://www.mofa.gov.tw/official/Home/Detail/9c31fcbd-15b2-4ab0-ald8-6a68775e8ed2?arfid=88ce0e14-af13-4a76-8015-83fe91b55db0&opno=fe15c741-bf77-468b-bb7d-0f7eff7b7636> 2012年9月12日閲覧。

¹⁹ 「日買釣島 我召日代表抗議」『聯合報』(2012年9月12日) 頁1、「日購釣魚台 我召見日代表強烈抗議」『自由時報』(2012年9月12日) 頁3。

²⁰ 「野田失算 花大錢 買小島 掀巨波」『聯合報』(2012年9月12日) 頁3。

²¹ 「林聰賢建議馬登島 省漁會籲加強護漁」『自由時報』(2012年9月12日) 頁3。

²² 交流協会台北事務所ホームページ「東シナ海における漁業に関する台湾での報道について」(2012年9月13日) <http://www.>

- koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top/5E82FA0B5DC19CC549257A780039F935?OpenDocument 2012年9月15日閱覽。
- 23 外交部ホームページ「我政府維護釣魚臺列嶼主權之堅定立場不變，並以務實態度與日方協商漁業問題，捍衛我漁民權益」（2012年9月16日）<http://www.mofa.gov.tw/official/Home/Detail/c0253bc7-1303-496a-9658-bdd3c1899583?arfid=7f013c3f-f130-44a9-905f-84cbaba2eca6&opno=907477b5-1d95-4205-a89d-320ed4806d4b> 2012年9月20日閱覽。
- 24 外交部ホームページ「中華民國政府再度呼籲相關各方體察「東海和平倡議」精神」（2012年9月19日）
<http://www.mofa.gov.tw/Official/Home/ListTwocolumn/?opno=907477b5-1d95-4205-a89d-320ed4806d4b> 2012年9月22日閱覽。
- 25 外交部ホームページ「日本交流協會理事長今井正拜會外交部部長楊進添，說明日本政府『國有化』釣魚臺列嶼政策」（2012年9月25日）<http://www.mofa.gov.tw/official/Home/Detail/3ce9dbe4-98cb-441d-9fb9-d8619b255986?arfid=7f013c3f-f130-44a9-905f-84cbaba2eca6&opno=907477b5-1d95-4205-a89d-320ed4806d4b> 2012年9月27日閱覽。
- 26 「我勇船闖釣島 日船吃一驚」『聯合報』（2012年9月22日）頁1。
- 27 「我船勇闖釣島 海巡戒護」『聯合報』（2012年9月22日）頁4。
- 28 「千人遊行 高喊『釣魚台環台灣』」『自由時報』（2012年9月24日）頁4。
- 29 「保釣大遊行 有人高舉五星旗被槍」『聯合報』（2012年9月24日）頁7。
- 30 「挺進距釣島2哩 海巡水炮回擊日艦」『中國時報』（2012年9月26日）頁1、「宣示主權台日船艦 水柱互轟」『自由時報』（2012年9月26日）頁1、「噴水大戰 史上最保釣護漁」『聯合報』（2012年9月26日）頁1。
- 31 「台日劍拔弩張 軍隊部署不遠處」『聯合報』（2012年9月26日）頁3。
- 32 「國安透露 事前與中日交涉過」『中國時報』（2012年9月26日）頁2。
- 33 「蘇：勿掉入一中陷阱」『自由時報』（2012年9月26日）頁2。
- 34 「83歲也來了頭城千人保釣怒吼」『自由時報』（2012年10月1日）頁11。
- 35 公益財団法人交流協會ホームページ「交流協會を通じた台湾の皆様への玄葉外務大臣のメッセージ」（2012年10月5日）http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top/8595D637B3D1966C49257A8E000E39D9?OpenDocument 2012年10月5日閱覽。
- 36 「釣島爭議台日懸案」『中國時報』（2012年10月6日）頁1。
- 37 「日交流協會：雨過後 地會更堅硬」『中國時報』（2012年10月6日）頁6。
- 38 外交部ホームページ「外交部肯定日本體察「東海和平倡議」及其「推動綱領」的精神，願以務實理性的態度，與我協商處理釣魚臺列嶼相關問題」（2012年10月6日）<http://www.mofa.gov.tw/official/Home/Detail/ea7d557e-27f5-42a3-8f45-e5f336ec7b7f?arfid=7f013c3f-f130-44a9-905f-84cbaba2eca6&opno=907477b5-1d95-4205-a89d-320ed4806d4b> 2012年10月18日閱覽。
- 39 「釣魚台爭議：羅福全：日盼台與中切割」『自由時報』（2012年10月7日）頁2
- 40 「日釣島懸案說 我肯定善意」『自由時報』（2012年10月7日）頁2
- 41 「釣魚台主權爭議後，民眾對中美日韓印象民調」『TVBS』（2012年9月28日）http://www1.tvbs.com.tw/FILE_DB/PCH/201210/1bn51xmsht.pdf 2012年11月1日閱覽。
- 42 「金溥聰駐美 王郁琦陸委會」『聯合報』（2012年9月20日）頁1、「金溥聰駐美代表 王郁琦掌陸委會」『中國時報』（2012年9月20日）頁1。
- 43 「黨政人士異動 馬親信大風吹」『自由時報』（2012年9月20日）頁1。
- 44 「首長『輪調』 近親繁殖 暮氣沈沈」『聯合報』（2012年9月20日）頁3。
- 45 「馬親信大風吹 同黨看衰 在野鏗伐」『自由時報』（2012年9月20日）頁3。
- 46 「郭正亮 馬親美遠中」『聯合報』（2012年9月20日）頁4。
- 47 「沈富雄看內閣人事：『分身』親美『蝸蟲』和中」『聯合報』（2012年9月21日）頁1。
- 48 尚毅夫、陳東豪「大風吹 吹馬的四股熱浪！」『新新聞』No.1334、2012.09.27-10.03、頁20。
- 49 同上、頁22。
- 50 「綠提倒閣周六對決 藍：祭黨紀封殺」『聯合報』（2012年9月19日）頁7。
- 51 「46：66 倒閣案未過 陳冲留任」『中國時報』（2012年9月23日）頁2。
- 52 「陳內閣留校察看」『中國時報』（2012年9月23日）頁1。
- 53 「44：47 撤換財經首長 2藍委倒戈」『自由時報』（2012年9月23日）頁1。
- 54 「總統國慶談話 拚經濟、拚就業」『聯合報』（2012年10月10日）頁4。
- 55 「國慶大典冷 觀禮台像廟會 僑跑」『聯合報』（2012年10月11日）頁3、「經費縮水 今年國慶優點冷」『自由時報』（2012年10月11日）頁4。
- 56 總統府ホームページ「總統伉儷出席中華 民國中樞暨各界慶祝101年國慶大會」（2012年10月10日）<http://www.president.gov>

tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=28272&rmid=514 2012年10月10日閲覧。

⁵⁷ 民主進歩党ホームページ「蘇主席：建議總統多下鄉，了解民間疾苦、解決人民痛苦」（2012年10月10日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?&sn=6317 2012年10月11日閲覧。

⁵⁸ 「沒說薪資怎成長 民眾如何有感」『聯合報』（2012年10月10日）頁2。

⁵⁹ 「馬談釣魚台 日議員團缺席國慶大典」『自由時報』（2012年10月11日）頁4、「馬國慶演說談釣魚島 日慶賀團臨時缺席」『聯合報』（2012年10月10日）頁4。

⁶⁰ 行政院主計總處ホームページ「101年第3季經濟成長率概估統計為1.02%，預測全年成長1.05%」（2012年10月31日）<http://www.dgbas.gov.tw/ct.asp?xItem=32636&ctNode=5624>

⁶¹ 「經濟成長率1.05% 面臨保1戰」『聯合報』（2012年11月1日）頁4。

⁶² 「馬總統及行政院長滿意度民調（含經濟議題）」『TVBS』（2012年10月）http://www1.tvbs.com.tw/FILE_DB/PCH/201210/wh538fljlv.pdf

日台企業間連携の新たな高まりを迎えて

公益財団法人交流協会専務理事 井上 孝

日本と台湾の間では、企業連携の新たな高まりが顕著になってきています。相互の投資活動が再び活発化してきているのです。

日本から台湾への投資件数は、2011年において441件と過去最高となりました。また、本年に入っても1～9月までで既に433件とその勢いは続いています。

日本から台湾への投資については、これまで何度かブームといわれる時代がありましたが、2010年以降、金額においては従前よりも規模は小さくなっているものの、件数で見ると再びブームといわれるような状況となっています。

その背景には、ECFAにみられる兩岸経済交流の活発化、また、日台民間投資取り決めのよう日台間の経済交流を促進する制度的枠組みが相次いで整備されていること等の他に、2012年版の台北市日本工商会の白書において指摘されている、日台の企業連携は既に過去の日本主導から相互補完・互惠の対等なパートナー関係に変化していること、すなわち、台湾企業の実力が日本企業に再認識されていることなどがあります。

今回の日台企業連携の盛り上がりにおいては、次の四つの潮流が見えてきているように思われます。

第一は、大陸進出をにらんだ戦略的な日台アライアンスが増えてきているように思われます。これまでの大陸における日台企業アライアンスの成功例としては、消費者の嗜好に深くかかわる食品・外食産業のケースが多く知られていますが、今後は兩岸の文化的・言語的共通性をにらみ、いわゆるコンテンツ・文化産業における日台企業連携などが代表選手候補として控えているよう

す。

第二は、製造業だけではなく非製造業の投資案件が増加傾向にあることです。最近の小売りなどのサービス業やコンテンツ関連の投資案件が増加しており、2011年における日本から台湾への投資案件の約1/3は、金額においても件数においても卸・小売業でした。その要因としては、第一に述べたところと共通するものが多いのかもしれませんが。

第三は、中小企業の台湾に対する関心が高まっていることです。投資件数が過去最高になっていることは先に述べたところですが、他方投資金額はそれほど伸びていず、結果一件当たりの投資金額は、2011年において5年前の1/3近くに減少しています。規模の小さい企業による台湾投資の増加がうかがえます。また、近年交流協会は日本各地で中小企業を対象に台湾経済セミナーを積極的に実施していますが、これに対する参加者の増加などからも、中小企業の台湾に対する関心の盛り上がりうかがえます。

第四は、台湾から日本への投資も増加し始めていることです。本年の増加は鴻海・シャープという巨大案件があるわけですが、台湾からの投資の増加は今年に入ってからのことではなく、2011年の実績も前年比6.2倍になっておりました。

兩岸経済交流の緩和は今後とも従前と同じように進むのかなど、注意深く見守ることが必要な点ではありますが、これら日台企業連携における潮流を期待を込めてフォローしていく必要があるように思われます。

なお、申しあげるまでもありませんが、以上はすべて筆者の私見です。

編集後記

本年2月に交流協会東京本部に着任後8ヶ月が経ち、順番で回ってくる「交流」の編集後記執筆は今回で2回目になります。海外勤務から戻って7年ぶりの東京勤務ということもありますが、今年の夏の暑さは尋常ではなく、本当に心身ともに疲弊し、やっと乗り切ったという感じです。他方、秋になったら急に寒くなり、1年で最も好きな秋の小春日和を堪能する間もなく、すぐに冬が来そうので残念です。

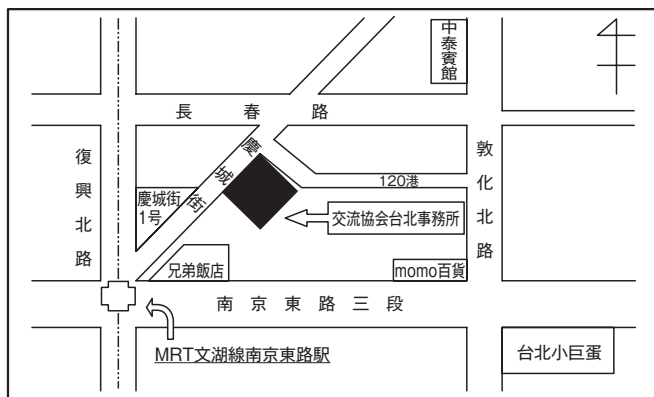
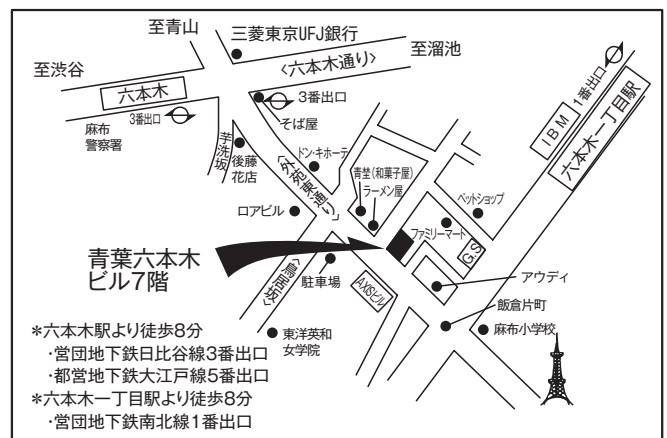
9月11日に日本政府が尖閣諸島の購入を決定してから、中国では連日反日デモが各地で起こり、日本企業が壊されたり、日本人が嫌がらせを受けるようなことが続き、日中関係は緊張しました。実は私の二人の子供が北京に留学しています。この頃は毎晩のように電話で近況を聞いていたのですが、ある日、高校3年生の娘から「お父さん、日本と中国は戦争になるの?」という電話を受け、「そんなに心配しているのか、これはいかん」と10月上旬、急遽北京へ子供たちの様子を見に行きました。私が行った時はもうデモはなくなり、北京の様子は表面上は落ち着いていました。娘も、「日本人の友達とタクシーに乗って日本語を話していると、運転手が、君たちは日本人か韓国人(北京の外国人は韓国人が最も多い)かって聞くから、変な運転手だったら韓国人だって答えているよ。」と笑いながら言うので、それがいいのか悪いのか微妙に感じながらも、娘も怖がっているばかりではなく、結構北京での処世術を自分なりに身につけているんだなあ后感心しました。また、大学1年生の息子は、「自分の大学では、先生は教室で中国の立場をがんがん言うけど、学生はみんな冷静で、日本人学生に嫌がらせをするようなこともないので心配ないよ。デモにも大学生は参加してないと思う。だけど、尖閣諸島に関する日本政府の立場を正確に教えてよ。」というのを聞いて、こっちも結構しっかりしているなと感心。これなら別に慌てて来なくてもよかったかなあと思いながらも、やはり電話やメールだけでは得られない安心感を肌で感じることであったので行ってよかったと思いました。子供たちも同じ思いだったと思います。通信技術がこれほど発達している現代でも、人と人が「会う」という原始的な行動が、やはり最後の手段なのだと思えました。日本へ帰る前に子供たちと行った北京の日本大使館付近の寿司屋は、いつもと違い日本人客は一人もおらず、中国人客ばかりだったのが印象的でした。

もちろん台湾では過激なデモは発生しませんでした。しかし、9月25日に、40隻もの台湾漁船が尖閣の領海に侵入するという大事件が起き大いに驚かされるとともに、大変残念な思いをしました。

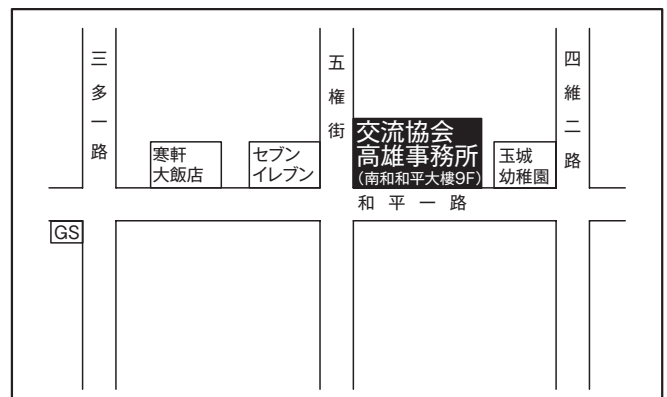
(総務部長 小松 道彦)

平成24年11月26日 発行
 編集・発行人 井上 孝
 発行所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 公益財団法人 交流協会 総務部
 電話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>

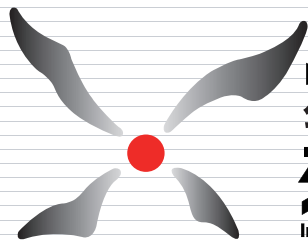
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印刷所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei
 電話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787
 URL http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路87号
 南和和平大樓9F
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734
 URL http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/Top



日本と台湾との架け橋

公益財団法人

交流協会

Interchange Association, Japan (IAJ)

